

飯田研究会の概要報告書

解体新書塾～公民館・地域自治のあり様を見なおす自治体間共同研究～飯田研究会 研究会テーマ「住民自治を支える自治体職員の力量はどのように育つのか」

1 日程

10月18日(土)午後1時～10月20日(月)午後3時

2 会場

天龍峡温泉交流館&天龍峡研修センター

3 参加者 68人

内訳

尼崎市14人(村山副市長以下)、松本市8人(矢久保地域づくり本部長以下)、駒ヶ根市1人、伊藤学司長野県教育長、文科省水畑順作企画官、京都大学諸富徹教授、牧野篤東京大学教授、八木信一九州大学准教授、荻野亮吾東京大学特任助教、佐藤智子東京大学特任研究員他研究者、飯田市民6人、飯田市職員31人(牧野市長、佐藤副市長、伊澤教育長以下)

4 研究会の趣旨・目的

- (1) 「現役公民館主事」「公民館主事OB」「公民館役員を経験した職員」「現場主義で働く職員」「公民館主事に寄り添う地域住民」という5つのカテゴリーに登壇者を分けてグループ化し、公民館やその他の現場で職員と住民の協働の経験を通して職員が自身の力量をどのように獲得してきたか、その獲得した力量の内容と獲得に至るプロセスを、公開のインタビューを通して明らかにする。
- (2) 公開インタビューの内容の、研究者による言語化・意味づけを通し、「住民自治を支える職員の力量とその獲得のプロセス」を参加者全員が共有する。
- (3) 共有した成果を参加した自治体で持ち帰り、住民自治を支えるための自治体職員の意識と組織の改革の取組につなげる。

5 研究会の成果と課題

- (1) 飯田型の公民館制度や現場主義の仕事を通して飯田市の職員が獲得した「住民自治を支える職員の力量とその獲得のプロセス」についての共通点が明らかとなり、このことを参加した自治体職員や研究者が共有することができた。
- (2) 飯田市の職員が獲得している力量を九州大学の八木信一准教授は「住民に巻き込まれる力」、東京大学の牧野篤教授は「住民への接近力」と表現されている。飛び出す公務員ネットワークなどにたびたび登場する「スーパー公務員」といわれる自治体職員の力量の傾向は「住民を巻き込む力」ととらえられるが、地方自治の本旨が住民自治であるとすれば、主体である住民が力量をつける営みを支えることが自治体職員の役割であり、そう考えると自治体の職員には飯田型の公民館の経験の中で獲得してきた「住民に巻き込まれる力」が根底にあることを確認することができた。
- (3) しかし、今回の研究会において公民館主事の経験、一住民としての公民館活動への参加、現場主義などの経験から「住民に巻き込まれる力」を獲得している飯田市の職員は多数存在することが認められる一方で、地方自治の本旨である住民自治、住民との協働の意義などの理解の及

んでいない職員層も少なからず存在することも見えてきており、その意味では飯田市の職員の一層の意識改革の機会が必要であることが課題である。

6 今後について

- (1) まずは2月後半に尼崎で行われる「学習する地域づくり」をテーマとした研究会を第2回研究会と位置づけ、飯田市からも参加者を募り参加する。
- (2) 次年度以降も飯田市、松本市、尼崎市それぞれの自治体ごとの課題に基づく研究会を企画し、互いに参加し合う。
- (3) 飯田市役所内部において、解体新書塾に継続的に参加を希望する職員を募り、組織する。

7 研究会の主な発言

(1) 第1日(10/18 土)

① オープニングセッション「本研究会のねらい」(90分)

◎ 飯田市佐藤健副市長による歓迎のあいさつ

◎ 尼崎市副市長村山保夫氏

- ・ これからの少子高齢化の時代は、さらに行政の限界は明らかであり、地域の人たちに頑張ってもらわなければならない。そういう時代の自治体職員の仕事の仕方は、職員も地域住民と連携して仕事化していく力をつけることが必要である。

◎ 京都大学教授諸富徹氏

- ・ 飯田市が再生可能エネルギーへのシフトにいち早く取組を進めることができてきた背景には高い住民自治力とともに、政策側の行政に、住民の主体性を引き出していく黒子の行政スタイルが存在するのではないかととらえ、公民館の主事や公民館の活動という現場における、職員のトレーニングシステムを確認したいというのが私たちのねらいである。

◎ 東京大学牧野篤氏

- ・ 牧野市長は飯田型の公民館の仕組みを「ガラパゴス化」と表現しており、他地域の公民館とはかなり異なる組織や活動をしていることは間違いないが、こういう活動こそがスタンダードをとれと言われているのではないか。
- ・ 少子高齢化の進展、消滅自治体の特定など日本の各地域の存続が危ぶまれている現在、地方の再生は、地域住民が自治的な活動を通して、自らの地域課題を解決していく場が必要で、行政はそういう住民のプラットフォームをつくり、住民はその場所を拠点として地域を経営していく姿が求められている。
- ・ 飯田市は合併した町村ごとに20地区の公民館を残し、分館を土台とした活動を進めることで、住民自身が仕事や日常の暮らしの傍ら公民館を運営することを通して、地域の人材育成を進めている。このことを裏付けているのは、公民館に関わる人たちの多くが「公民館をやる」という言葉遣いをされることに表われている。
- ・ 平成19年に新しい地域自治組織の仕組みができてからは、公民館の活動がまちづくり委員会全体の公民館化や地域全体の公民館化・学習化を進めるとともに、行政の学習化(かつては文化化ともいった)を進め、新しい飯田市を形成していくことを期待している。

◎ 尼崎市船木成記氏

- ・ マーケティングというのは、課題を社会化する仕事であり、社会化された課題を解決していくプロセスを作る仕事でもある。そのためには学びが必要である。

- ・ 飯田の公民館のようなボトムアップ型のガバナンスを持った地域を、尼崎市に作るためには45万人の市民が、まず自分たちのまちに対する自信や思い、まちの自己肯定感を持つことから始めたいと考えている。
- ・ まずは職員3000人の尼崎市職員一人ひとりが地域の中で学びながら成長する組織とするための糸口として今回は職員たちを参加させていただいた。

② 講義1「自治体職員に求められる力量とは」高橋寛治氏（60分）

③ グループインタビュー1「現役公民館職員に聞く」（90分）

◎ 堤幹雄氏

- ・ 公民館主事は自分自身がプレーヤーではなく黒子である、という話は主事会の場などで折に触れ主事同士で共有している考え方である。

◎ 林優一郎氏

◎ 内山秀治氏

◎ 小島徹氏

- ・ 「1年目は公民館の仕事のことがわからなくても仕方がない、俺たちが教えてやるけれど、2年目3年目にはちゃんと地域にお返しができるようになるように頑張れよ」と言われた。飯田の住民には公民館主事を育てるという視点がある。

④ グループインタビュー2「公民館主事OBに聞く」（90分）

◎ 松下徹氏

- ・ 公民館主事の経験から、地域のことを真剣に考え活動を進める人たちと向き合って仕事を進める姿勢を学んだ。
- ・ 職員は一生懸命になるという仕事の仕方を間違えると、自治の芽を摘んでしまうこともある、ということ学ぶことが必要である。

◎ 上沼昭彦氏

- ・ 公民館は飯田市にとって知恵や情報を結びつけるハブのような機関である。

◎ 氏原理恵子氏

- ・ 取組を通して「住民からじっくり話を聞く」→「風越山に関する情報を収集する」→「学習する」→「学習の結果を色々な団体に結び付ける」という取組の展開の仕方を学んだ。

⑤ 夕食交流会(150分)

- ・ 牧野市長を交えた交流会。

(2) 第2日(10/19日)

① グループインタビュー3「公民館役員経験者に聞く」（90分）

◎ 竹前雅夫氏

- ・ 仕事がつた糸ならば、公民館の多彩な人間関係は横糸であるととらえている。
- ・ 観光課時代に修学旅行の誘致をした際、テーマパークのような無いものねだりはせずにあるもの探しをしてみようと、55の体験プログラムを開発した。また農業委員を通して市内60軒の農家に宿泊の受入れをお願いした。こういう取組を地域が受け入れてくれる背景には、公民館活動を通して地域のことを考える人たちがふんだんに存在していることがあるととらえている。

- ・ 観光課時代の体験教育プログラムを作成する際には、公民館活動で経験をした一人ひとりの市民がいろいろな顔を持って生きているという事実を学んだことがプログラムづくりに役立った。また、人と人のネットワークの中に身を置いていることの心地よさを実感することも公民館活動がきっかけとなった。
- ◎ 齋藤浩氏
 - ・ 自治振興センター長を務めているが、公民館委員の経験の中で、一人の住民として地域を見る経験が現在の仕事に役立っている。
- ◎ 久保田智代氏
 - ・ 仕事に取り組むときに私は、だれのために仕事をするのかを常に考えながら仕事をしている。議会や秘書課の仕事は市民のためと思うことができなかったが、文化会館は市民のためと思うことができるし、公民館の活動は自分のためでもあり、地域のためでもある活動ととらえている。
 - ・ 男性は消防団や壮年団など年をとっても何らかの形で地域の中で組織に属することができるが、女性たちは結婚して子供ができるとようやく保護者会やPTAの活動に参加できるだけであり、その意味で公民館は、女性にとって地域の中でつながりを作る大事な場所であるととらえている。
- ◎ 平沢健氏
 - ・ 土木の仕事などで用地交渉に関わることも多いが、相手からの話を引き出す時に、新聞部員として関わった経験が自分にとっての引き出しをたくさん作ってくれ、仕事にも結び付いていると感じている。
 - ・ 林務課の仕事は、地域の産業をどうするかという仕事であった。山の作業は手間がかかり、間伐などで伐採した木を搬出に金がかかることから放置せざるを得ないケースも多い。こういう放置された材を薪ストーブの燃料として活用していただく「牧人」というネットワークづくりを行うなど、お金を超えたつながりづくりに関わることができた。公民館の活動を通して、地域のことを自分たちで何とかしてやらなければならないという意識を持つようになり、林務課の仕事にも結び付いている。

② 川路地区文化祭見学(90分)

③ 講義 2「惣菜さくらの取組から」宮沢俊子氏(30分)

④ グループインタビュー4「現場主義の職員に聞く」(90分)

◎ 棚田昭彦氏

◎ 小室勇治氏

- ・ 農業課では元公民館主事でもある松下徹係長から、私は頭でっかちであるといわれ、まずは一つの事業をまとめてみる、と指導された。現在飯田市の農業課はJAに事務所を間借りして仕事を進めているが、松下係長から農家の直売ルートの開拓という宿題を与えられた。ここに至るまでホテルや飲食店のオーナーのところを訪問して話を進めながら、地元の野菜を使ってくれる飲食店だけを推奨するという取組に至った。
- ・ 千代で中学生や不登校の児童生徒たちの宿泊体験やワーキングホリディなどに取組む太田いく子さんと話をしたとき、市の職員は本当によくやってくれていると話してくれたが、私から見ると、太田さんのような地域の人たちが、私たち市の職員の使い方を知っている、ととらえている。

◎ 筒井文彦氏

- ・ まちづくり推進室でムトスまちづくりの担当となり、2年間かけて職員と出版社が協働した「ムトスのまちづくり」という本づくりに関わり、元信州大学教授の故玉井袈裟男先生を知り、「自分が知らなくても、知っている人を知っていれば、自分が知っているということと同じこと」という、「つなぐ」という仕事に関わることができた。
- ・ 良く「協働」とか「参画」という言葉が使われるが、行政がやりたいことに市民に参画してもらい、というとらえ方をしている職員がいるが、それは違っていると考えており、当事者である住民が何をやりたいかということから出発することが大事であるにとらえている。こ
- ・ 現在シティプロモーションの仕事に取り組んでいるが、行政があまりにやりすぎることでの弊害が生まれないようにしたいと考えている。まちの中にはこの分野ではだれにも負けない人いるはずで、飯田市のことを人一番愛している人、路地のことなら一番知っている人、そういう人を発掘していくような仕事の仕方をしたいと考えている。

⑤ グループインタビュー5「公民館主事に寄り添う住民に聞く」(120分)

◎ 長沼豊氏

- ・ 公民館主事は、公民館活動を進める仲間の一人であり、地域住民たちの話合いにともに参加し、外の目として話合いの中味を深めてもらうためにもしっかりと勉強してほしいと考えている。

◎ 宮嶋聡子氏

- ・ 現在の竜丘公民館の建設に向けた取組の中で、公民館利用者として建設委員に選ばれ、5年間活動した。こういう活動で公民館主事さんの仕事ぶりも傍らで観ていたが、そのすさまじい仕事ぶりを覚えている。

◎ 今村光弘氏

- ・ 飯田の良いところは、自分たちのことは自分たちでやる、という自立の心を持つ住民がいること。
- ・ 公民館主事という仕事は、自分自身が企画を考えるものではなく、まずは良く観察し、住民がどう動こうとしているのかを見る、という待ちの姿勢が大事であるにとらえている。その上で主事としてどういう関わりができるのかを考えていくことが必要である。

◎ 北原研二氏

- ・ かつては1回の会議が夜7時半に始まり翌日の4時頃までかかることもざらであった。大勢の公民館主事たちとの出会いがあったが、当然主事の皆さんも深夜の編集に関わってくれており、新聞をともに作る仲間、という意識を持っている。

⑥ 講義3「住民・行政・公民館の関係を考える」長谷部三弘氏(60分)

- ・ 別紙資料参照

⑦ 講義4「戦後草創期公民館の原点を振り返る」長野県教育長伊藤学司氏(60分)

- ・ 別紙資料参照

(3) 第3日(10/20月)

① まとめの会1「尼崎の参加者が受け止めたこと」(90分)

◎ 中浦法善氏(市民協働局長)

- ・ 飯田市の事例から、若い職員が現場で、地域住民との関係づくりを進めながら活躍している姿から、「住民に学ぶ」「住民に働きかける」という相互作用の中でしか問題解決は導き出されないであろうということを感じた。
- ◎ **中筋梢衣氏(尼崎市社会教育課係長)**
 - ・ まず、心当たりのある市民、飯田でいう「公民館をやる市民」という人材になりそうな人々に会い行き、糸口を探りたい。
- ◎ **北原のぞみ氏(尼崎市協働・男女参画課係長)**
 - ・ 尼崎の人たちはおせっかいやきが多く、内に秘めたものを持っていても出す場がない人たちが多くいるだろう。そういう人たちの出す場をどう作っていくか、スイッチをオフからオンに代える面白い仕掛けを作ってみたい。そのためにはまずいろいろな人に会いに行きたい。
- ◎ **寺田行俊氏(尼崎市大庄地域センター事務員)**
 - ・ もっと小さい単位に入りどうにかしていく必要がある。まずは地域で頑張る人から信頼してもらえるために、地域の人より汗をかくことから始めたい。
- ◎ **立石孝裕氏(尼崎市まちづくり・企画調査担当課長)**
 - ・ 公民館の現場以外でも育っている職員がいることも知った。共通するのは市民に鍛えられているということである。
- ◎ **諸富徹氏**
 - ・ 尼崎の場合、リストラあるいは合理化によって市民サービスは大きく低下したわけだが、この状況を逆にチャンスに変えて、市民社会を強くする仕事に取り組んでいくことが必要である。
 - ・ 行政のトップは、行政の仕組みをボトムアップ型に変えていくためのトップダウンに取り組んでいくことが必要。
- ◎ **八木信一氏**
 - ・ 飯田市の公民館主事との共通点として重要なことは、住民を巻き込む力というよりは、住民に巻き込まれる力にあるのではないかと。皆が集まっている面白いところはどこか、そこに自分がどのように巻き込まれればよいかを把握し、行動に移す力と言えるかもしれない。それはまずは現場に出ることから始まるのではないかと。

② まとめの会 2「参加者全体より」(90分)

③ 講義 5「川路そば普及組合の活動から」清水氏(30分)

- ・ 別紙資料参照

④ まとめの会 3「研究者より」(120分)

◎ 荻野亮吾氏

- ・ 飯田型の公民館は、分館がコアになりながら、地域の諸団体に重層的に所属しながら、地域の人間関係の中で、地域リーダーを育てていく仕組みがあることが見えてきた。
- ・ 飯田の公民館活動は自ら積極的に活動に関わっていくというよりは、他者から請われたり皆に選ばれたりすることで関わっていくようなケースが多く、いうなれば「遠慮がちな社会関係資本」ともいえ、活動を通して意識を組み替え、はまる人のいる仕組みと言える。

- ・ しかし、「現場」を持つからといって、自動的に学びが生じるわけではない。松尾睦が「経験から学ぶ力」と呼ぶように、「現場から学ぶ力」が重要となる。その力とは、現場で地域を良くしたいという思いを持って、本音で話のできる関係を作りながら住民目線、住民の立場で考えることが基本となる。さらに、新しい仕事に挑戦する姿勢を持つことや、上司や同僚との対話の中で、自分の仕事を見通し、位置づけ、教訓を引き出していく「ふり返り」を行うこと、そして仕事を楽しみ、面白がられることも重要な要素である。

◎ 八木信一氏

- ・ 飯田市には重層的な地方自治の仕組みがあり、これが状況変化に自律的にかつ柔軟に応じることができる地方自治の構造となっているのではないか。そのうえで公民館のうち主事制度にも関わる地区公民館は、団体自治と住民自治の橋渡し組織ととらえることができる。その特徴は、「市と住民の接点であり、集まる場所としての機能」、「地域に存在している情報や資源について学習を通して理解する機能」、「市職員と住民とが平場で話をする、協働の前提となるコミュニケーションを促す機能」が発揮され、それが飯田市の政策形成における「行政と住民などの他のアクターとの利害調整を進める機能」に反映されているのではないか。
- ・ 地方財政は地域における共同需要を満たすために存在するが、飯田型の公民館はそこから取りこぼされてきたニーズを、住民との関係の中で拾い上げていく機能を持っていること、また住民とのやり取りの中で、その人にとっての大事なこと(wants)を発見し、自分たち自身で満たしていくことを、それぞれ担っているのではないだろうか。前者は団体自治を発展させる財政において、後者は住民自治を涵養する財政として、ともに重要な意味を持っていると考える。

◎ 諸富徹氏

- ・ 飯田市の公民館主事のポストは、自治体職員の能力向上の役割を果たしている。それは専門的知識を深めるという形でダイレクトに結びつくような狭い領域ではなく、公民館的な仕事の手法・発想を学ぶことを通して仕事の仕方を学んでいる。若いときに身体で覚え、他の職場で経験を積みながら理論化している。そしてそういう公民館主事の経験者型の職場で他の職員にその仕事の仕方・考え方を伝えていくことができる。そういう形で全庁的に波及している部分がある。行政の公民館化と言っていたことが、飯田の場合は具体化できている。
- ・ 尼崎において、飯田のような職員と住民との関係のようなしくみ受け入れるには、それを人事制度として言語化していくことが必要である。暗黙知では属人的になってしまう。そして飯田市のような分散化・分権化というしくみは、実は財政的に見ても投資的には安く済む。合併による広域化は、周辺崩壊を生み出し、地域や住民を支える機能を失っていき、本庁がその働きを果たそうとすることで結果として高くつくことになる。

◎ 牧野篤氏

- ・ 学生たちのうち何人かが、10月18日に行われた地区の運動会に本当に参加してしまった。ここには当事者になっていくということがどういうことかを考えるヒントがある。
- ・ 教育学の視点から考えると、自ら参加しようという「自発性」と、参加しなければならないという「強迫性」が、地区運動会の取組に象徴される飯田の公民館の活動には、相対立するものではなく共存しているようにとらえている。実際に参加してみたら面

白くなったということは、「事後性」「過剰性」であり、これは学習によって意識が変わってきたととらえられる。

- ・ 地域を住民自身が経営していくということは、利害によるもの=経済合理性ではなく、そういう場で自分自身が認められていく=生活合理性があるからである。
- ・ こういう仕組みを他地域に普遍化するためには、「事後性」や「過剰性」を地域にどう作り上げていくかが課題である。

8 参加者から寄せられた声

◎ 矢久保学氏(松本市地域づくり本部長)

やねだんのようなスーパースターの塾よりも大変多く得るものがあると感じました。

◎ 船木成記氏(尼崎市顧問)

尼崎市としては、学習する地域構想をカタチにするという意味での本気感のさらなる醸成(なんか船木が言っているということではなく、市役所の意思として)と、市民協働的観点からの職員の学びと、社会教育分野の再構築に向けた環境整備の3つの意味がありましたが、今回の飯田でのみなさんとの出会いにより、そのスタートが確実にきれたと感じております。ありがとうございました！

◎ 塩澤真洋氏(駒ヶ根市赤穂公民館)

「公民館主事的能力形成」がテーマだったのですが、一方で、「職員研修の一環として、あのようなお話を当市の若手にも聞いてもらいたい」と思ったほどです。先輩から後輩に受け継がれている「気風」のようなものを感じ取ることができ、その点は駒ヶ根でも大いに真似をしなければならないと思いました。

今回の研究会の特長は、他地域が注目するような好事例を、当事者の心に深く刻まれている意味のある具体的なエピソードとして直接耳にしたこと、そして、それらの“新鮮な素材”を研究者の方がその場で“調理”し、一般化を試みたところにあるのではないのでしょうか。このライブ感に富んだ過程を直接目にすることで、単なる視察や講演会では得られない深い理解につながったように思います。

◎ 牧野篤氏(東京大学)

今回、諸富先生、八木先生とご一緒させていただき、改めて、私たちの「コトバ」が従来の学問領域を超えて、新たな結びつきを持ち始めていることを感じると同時に、逆にこれまでの教育学という領域で共通項を失いつつあることを痛感しました。学問領域の地殻変動が起きているということでしょうし、教育学がその変動について行けず、逆に既得権を守ろうとするような内向きな議論をし始めていることだと受けとめています。その意味では、教育学はその学問的な基盤を自ら掘り崩すことになってしまっているのではないかと、危機感を新たにしました。

◎ 諸富徹氏(京都大学)

公民館主事という職務を遂行することを通じての能力形成という点で、学問的に確証の取れる形で立証していくのはなかなか難しいなという思いがする一方で、事前の期待を上回る形で、登壇者の方々から大変興味深い様々なエピソードをお聞きして、公民館主事と住民の方々、そして公民館の果たす役割が具体的に理解できるようになったという成果がありました。むしろ、私にとっては公民館主事になるというルートはもちろんのこと、公民館主事経験者から伝達される直接的・間接的な公民館的手法の伝達や、ほぼすべての市職員が地域で公民館に深くかかわることによって、公民館的手法をわがものとして獲得していていることも、今回の合宿を通じて理解できたことは、大きな収穫でした。

◎ 八木信一氏（九州大学）

自治体職員研修で取り上げられております、職員個人に着目した力量形成の背後にある主事会や主事経験者とそうでない職員との間における市役所内での関係性、そして住民自治の涵養にとってポイントとなる地区館や分館の専門委員会に参加されている住民の方々との関係性という、重層的な関係性の存在を改めて確認できたことが最も大きな収穫でした。

住民の方お二人に「住民側から見て公民館主事としての適性はありますか」という問いをしたところ、明確なものはないというお答えでした。飯田市側の人事において一定の配慮はなされているかもしれませんが、適性が明確ではないというお答えをより深く捉えると、関係性のなかで主事それぞれの適性が見出されていくということなのだと思います。

公民館的なまちづくりの成果を評価していくということは、私や諸富先生が専門としております地方財政からのアプローチからも貢献できる場所があるように感じております。

9 飯田研究会を終えて

「飯田型の公民館の仕組みや考え方を飯田以外の地にも移転する」牧野市長の高いハードルの宿題から始まった「解体新書塾～公民館・地域自治のありようを問い直す自治体間共同研究」ですが、何とかそのスタートとしての飯田研究会を終えることができました。

「今回の研究会の特長は、他地域が注目するような好事例を、当事者の心に深く刻まれている意味のある具体的なエピソードとして直接耳にしたこと、そして、それらの“新鮮な素材”を研究者の方がその場で“調理”し、一般化を試みたところにあるのではないのでしょうか。このライブ感に富んだ過程を直接目にすることで、単なる視察や講演会では得られない深い理解につながったように思います。」駒ヶ根市赤穂公民館から特別参加していただいた塩澤真洋さんの感想の中で、今回の研究会の性格をとともわかりやすくまとめていただきました。

駒ヶ根市では早速、来年1月24日、25日に、飯田研究会をモデルとした宿泊型の職員研修会が行われる予定で、飯田研究会の最初の波及成果といえるかもしれません。

九州大学八木信一先生のいわれる「飯田市の公民館主事たちには、住民を巻き込んでいく能力ではなく、住民に巻き込まれる能力がある」という言葉に飯田の公民館主事たちの姿が象徴されています。これは別の視点から見ると、住民側にも職員を巻き込んでいく力量があり、また住民と職員との良好な協働関係が認められる状態ということもできるかもしれません。

世にいうスーパー公務員の中には、自分自身が住民を巻き込みながら、引っ張っていくタイプが多く見受けられます。また、行政が主導した計画づくりに住民を参加させていくという姿を、多くの自治体では市民協働ととらえることがあるようです。

しかし住民自治とは本来、自治の主体者は住民であり、行政は住民による自治の代理者という関係であったはずですが。こう考えると優れた行政職員とは、住民自身に寄り添いながら住民感覚を養い、住民発の自治的な取組が創発するようなサポートを基調とした、自治体職員としての姿勢づくりや政策立案を行うことのできる職員、ととらえるべきではないでしょうか。

とはいえ飯田型の公民館の活動を通して獲得している「住民に巻き込まれる力」とは、自治体職員に求められる力の基礎に過ぎないと考えています。飯田型の公民館で育てられた現役の公民館主事や公民館主事OBの職員たちが本当の意味で住民の自治的な取組から創発する政策作りを展開できているかと問うならば、課題は山のようにあります。

今回の飯田研究会を通して私自身が感じた飯田市にとっての課題は、公民館主事や専門委員の活動経験を通して飯田市の職員たちが獲得してきた「住民に巻き込まれる力」が、必ずしも飯田市役所全体に広がっているとは言えないことです。

現場主義の職員に対するグループインタビューで、農業課の小室君や広報秘書課の筒井君の育ちの過程に、元公民館主事であった松下文化財担当課長の影響力があったことが見えてきましたが、公民館主事の経験を、一般行政の職場の中で他の職員に伝えていくという広がりには、まだまだ一部の成果にとどまっているととらえています。

さて、現場主義をキーワードに様々なタイプに類型化して実施した飯田市役所の職員や住民に対するグループインタビューを通して、飯田市の職員がどのような力量を獲得してきたかが明らかになってきた飯田研究会は、尼崎市、松本市、駒ヶ根市など飯田以外の自治体から参加いただいた皆さんによる飯田市職員の置かれた状況との比較の意見や、飯田研究会の企画のきっかけを作っていた京都大学諸富徹先生、九州大学八木信一先生、平成22年度から継続して飯田市公民館との共同研究に関わっていただいた東京大学牧野篤先生、研究室の荻野亮吾さん、佐藤智子さんなど研究者の皆さんによる言語化の知見の提供などがあって成立したものです。

共通する課題を抱える自治体間の共同研究に研究者の知見を加える運営方式の有効性を確認することができました。

また、各市から参加いただいた職員の皆さんの、今回の研究会の内容を自らの所属する自治体の改革に結び付けようという強い改革の姿勢は、受け入れ側の飯田市の職員である私たちにとっても、自らの仕事に対する姿勢を問い直すきっかけにもなっています。

今後この研究会の目指す方向は、学びに基づく住民自治の伸長と、住民に寄り添いながら自治を支える自治体づくりや職員の意識づくりという目的を一にする自治体のつながりを広げ、参加するそれぞれの自治体のもつ課題を自治体間の交流を進めながらともに考え解決に向かうことを通して、自治と協働を進める自治体間のネットワークを広げて行くことにあります。

次回は2月、「学びあう地域づくり」を進める糸口として「まちづくり大学尼崎」の取組を始めようとしている尼崎での集会在り予定されています。

飯田市においても、今回の飯田研究会の反省を活かし、今回以上に飯田の抱える課題と、参加された方たちに対する研修要素を含んだ研究会とするべく検討を進めてまいります。

今後のこの研究会の広がりとお深まりを祈念いたします。(文責：飯田市公民館 副館長 木下巨一)

飯田研究会の記録

解体新書塾～公民館・地域自治のあり様を見なおす自治体間共同研究～飯田研究会 研究会テーマ「住民自治を支える職員の力量はどのように育つのか」

1 開催経過

専門委員会と分館制度を土台とした住民主体の取組と、住民主体の活動を支える公民館職員の仕事ぶりから、「民主主義の学校」「郷土復興の拠点」として設立した戦後の公民館制度の性格を色濃く残すとともに、市民協働の取組による地方の活性化の必要が盛んに言われる今日、そのモデルとしても評価されている飯田型の公民館制度であるが、国内他地域における公民館の姿は単なる貸館施設であったり、職員が事業の企画をし、住民は顧客として参加する一方通行の関係性にとどまるなど停滞する傾向が強い。

そこで、飯田型の公民館をモデルとし、自治と協働のまちづくりを目指す自治体と連携し、職員の意識改革に基づく組織や事業の改革を目的とした研究会を実施することとした。

当面は飯田市、兵庫県尼崎市、松本市の3市による合同研究会とし、各自治体が主催する研究会に参加し合う形とする。今回はその第1回目として飯田研究会を開催した。

今回「住民自治を支える職員はどのように育つのか」をテーマとしたのは、「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」の制定に有識者として関わられ、現在は「再生エネルギー支援審査会」の座長も務めておられる京都大学の諸富徹先生らから、おひさま進歩エネルギーの取り組みなども含め、地域発の多彩な取組をする背景には飯田型の公民館制度に象徴される住民主体の活動と、公民館に主事や地区の専門委員として関わった市職員の存在があるのではないかという仮説のもとに調査協力の依頼を受けていた。そこで、諸富先生らからのオーダーと飯田研究会を結びつけ、今回のテーマ設定に至った。

2 日程

10月18日(土)午後1時～10月20日(月)午後3時

3 会場

天龍峡温泉交流館&天龍峡研修センター

4 参加者 67人

内訳 尼崎市13人(村山副市長以下)、松本市8人(矢久保地域づくり本部長以下)、駒ヶ根市1人、伊藤学司長野県教育長、文科省水畑順作企画官、研究者6人、飯田市民6人、飯田市職員31人(牧野市長、佐藤副市長、伊澤教育長以下)

5 研究会の概要

(1) 第1日(10/18 土)

① オープニングセッション「本研究会のねらい」(90分)

◎ 飯田市佐藤健副市長による歓迎のあいさつ

◎ 尼崎市副市長村山保夫氏

- ・ 尼崎市の人口は、最盛期 55 万人から 45 万人まで大幅に減少し、顕在した財政問題から福祉や社会教育分野などを見直さざるを得ず、そのことが住民と行政との対立関係を生じさせた経験を持っている。
- ・ これからの少子高齢化の時代は、さらに行政だけで対応することの限界は明らかであり、地域の人たちに頑張ってもらわなければならない。そういう時代の自治体職員の仕事の仕方は、職員も地域住民と連携して仕事化していく力をつけることが必要である。

◎ 京都大学教授諸富徹氏

- ・ 東日本大震災を契機に再生可能エネルギーへのシフトの動きが進んできたが、飯田市の場合はそれ以前から地域の事業体を作るなど、いち早く取組を進めてきた。
- ・ 飯田に訪れ取組に関係する市民や職員と話をする中で、こういう地域発の取り組みが活発に展開できるのは、住民自治に育てられているのではないかととらえるようになった。
- ・ ここには地域住民自身がすべて自らの力でやり遂げていくのではなく、政策側としての飯田市に、住民の主体性を引き出していく黒子の行政スタイルが存在するのではないかととらえている。
- ・ 飯田市の職員たちが、住民の力を引き出す力量をどのように獲得するに至ったか、公民館の主事や公民館の活動という現場における、職員のトレーニングシステムを確認したいというのが私たちのねらいである。

◎ 東京大学牧野篤氏

- ・ 牧野市長は飯田型の公民館の仕組みを「ガラパゴス化」と表現しており、他地域の公民館とはかなり異なる組織や活動をしていることは間違いないが、こういう活動こそがスタンダードをとれと言われているのではないか。
- ・ 都市型の公民館は趣味や教養などを施設や職員が提供し、市民が学ぶスタイルであるのに対し、飯田の場合は、地域づくり型ととらえることができる。
- ・ 少子高齢化の進展、消滅自治体の特定など日本の各地域の存続が危ぶまれている現在、地方をどう再生していくのかを考えると、地域住民が自治的な活動を通して、自らの地域課題を解決していく場が必要で、行政はそういう住民のプラットフォームをつくり、住民はその場所を拠点として地域を経営していく姿が求められている。
- ・ 飯田の公民館主事たちは、若い時に公民館に配置して「住民への接近力」を培っている。
- ・ そして合併した町村ごとに 20 地区の公民館を残し、分館を土台とした活動を進めることで、住民自身が仕事や日常の暮らしの傍ら公民館を運営することを通して、地域の人材育成を進めている。このことを裏付けているのは、公民館に関わる人たちの多くが「公民館をやる」という言葉遣いをされることに表われている。
- ・ 平成 19 年に新しい地域自治組織の仕組みができてからは、公民館の活動がまちづくり委員会全体の公民館化や地域全体の公民館化・学習化を進めるとともに、行政の学習化(かつては文化化ともいった)を進め、新しい飯田市を形成していくことを期待している。

◎ 尼崎市船木成記氏

- ・ 私自身本籍は博報堂で、ソーシャル・マーケティングを担当していた。マーケティングというのは、課題を社会化する仕事であり、社会化された課題を解決していくプロセスを作る仕事でもある。そのために大切なのは「学び」ということである。
- ・ 昨年2月に地域に飛び出す公務員ネットワークのスピノフ集会として「未来を拓く、自治協働のまちづくりを目指す、飯田研究集会」を開催した時、私は、全国各地のまちづくりの現場を訪れたときに、社会教育主事あるいは公民館主事を名乗る人たちに出会う機会がなかったと言った。これは私の経験として事実であり、社会教育主事や公民館主事は、本当に市民が汗する現場でまちづくりをやっているからなのだろうか。そういう問いを立てた。
- ・ 組織的な学びが行われている地域は、いざという時の対応の力の強い地域といわれている。尼崎は、課題先進国日本の中の、課題先進都市として、少子高齢化、大気汚染公害やアスベスト問題、コミュニティの繋ぎ直し等課題に直面し、それを乗り越えて行く過程で、様々な学びの機会があったと認識できる。前述の飯田集会のふりかえりの場で、尼崎では、学習する地域というコンセプトによるまちづくりを進めて行きたいと意思表示をしている。
- ・ 飯田の公民館のようなボトムアップ型のガバナンスを持った地域のつながり、いわゆる学習する人のつながりを、どのようにしたら尼崎で構築していくことができるかを考え、結論としては、市民45万人が、まず自分たちのまちに対する思いを新たにし、まちの自己肯定感を高めて行くことから始めているところ。
- ・ それは新たに創るものではなく、既に在るものに気づいて、改めて認識していくという活動である。尼崎はアスベストなどの公害問題などの経験の中から学び取ったものがあるはずである。
- ・ まずは職員3000人の尼崎市職員一人ひとりが地域の中で学びながら成長する組織とするための糸口として、今回は社会教育、市民協働、まちづくりに関わる職員たちを参加させていただいた。

② 講義1「自治体職員に求められる力量とは」高橋寛治氏（60分）

- ・ 現在阿智村清内路や松川町生田などの住民自治の力量づくりの仕事に関わらせていただいている。それらの経験から、自治の単位は小さい方が良いと考えている。これは飯田市や松本市、尼崎市と自治体自体の大きさの大小にかかわらずに共通している。
- ・ そして小さい農村がどう経済とは異なる、あるいは経済とは距離を置いた生き方をすることができるかを問うことが必要であると考えている。
- ・ これまで自治体職員の仕事の中で、公民館主事を異動した後も、公民館的な仕事を進めてきたが、それは既存の概念をブレークスルーすることから始めていくことであるととらえている。
- ・ そのためには住民が何を考えているか、住民に学ぶことから始めることが必要であるととらえている。
- ・ 自治体の職員に求められる力量は、課題に対する基礎的な知識を持つことは必要であるが、もう一つ大切なことは、住民との関係の仕方の技術を持つことである。
- ・ 詳しくは添付資料を参照のこと。

③ グループインタビュー1「現役公民館職員に聞く」（90分）

◎ 主な質問事項

- ・ 自身のプロフィール
- ・ 自分が一番力を入れた仕事
- ・ 公民館主事として何を学んだか
- ・ 上司が現場にいないという状況にどのように対応しているか。
- ・ 「地域に入る」ということの具体的な事例を紹介してほしい。
- ・ 尼崎市の保健師の活動では、暮らしの中に本質があるのとらえ「やりとり記録」をとっている。飯田市の公民館主事は何らかの記録付けはしているか。
- ・ 飯田の公民館主事は地域の中でやるべきこと、やりたいことを自分で見つけていく時間や権限があるようにとらえている。どのように見つけていくのか。

◎ 堤幹雄氏

- ・ 46歳、社会教育主事、学習支援係長：上久堅公3年、竜丘公4年、市公3年、企画、秘書、観光課を経て学習支援係長3年。
- ・ 竜丘公民館時代に「丘の道しるべ」を地域の方や学校の先生たちと共同で作成したことが一番印象に残っている。作成に至るまで、50数回に及ぶ会議を重ねたが、現在でも竜丘小学校全生徒の副読本として活用されており、竜丘小学校が開かれた学校となる糸口の取組でもあったととらえている。
- ・ 公民館主事は自分自身がプレーヤーではなく黒子である、という話は主事会の場などで折に触れ主事同士で共有している考え方である。
- ・ 私の場合は、日常の仕事の中で一番の相談相手は、地域から選ばれた公民館長であった。

◎ 林優一郎氏

- ・ 38歳、南信濃公民館主事、税務で出発して千代支所に4年、農業課に7年勤務の後、現職。
- ・ 現在取り組んでいる若者プロジェクトは、××がない、〇〇が欲しい、という要求型の意識から、隣の上村地区との合同学習会や住民アンケートづくり・分析の取組を通して、自分たち自身の力で地域のことを考え・代えていこうという意識に変わってきた。
- ・ 自分自身の相談相手は地域の人たちであるが、専門委員に限らず色々な方たちと話をする。月例で開催する主事会でのやりとりもヒントになっている。

◎ 内山秀治氏

- ・ 36歳、社会教育主事、県公民館主事：下久堅支所、税務課などに勤務したあと座光寺公民館に4年務めた後今年から県公民館主事。
- ・ 地域の課題を取り上げて学習する地域づくりフォーラムに取組んだこと。フォーラムの企画に関わる実行委員の人たちと話し合いを積み重ねながら、公民館の事業を抜本的に見直すために、各戸配布のアンケートを実施し、その分析結果に基づいた地域づくりフォーラムを開催した。フォーラムでは座光寺地区には地域で策定した基本構想があるが、アンケート結果を基本構想と照らし合わせながら地域課題を意識して報告に盛り込んだ。

◎ 小島徹氏

- ・ 32歳、社会教育主事、伊賀良公民館主事：税務課勤務の後上久堅公民館に4年務めた後、伊賀良公2年目。

- ・ 公民館の主事となって一番印象に残っているのは、就任間もないころに、公民館の委員の方たちから言われた言葉。「1年目は公民館の仕事のことがわからなくても仕方がない、俺たちが教えてやるけれど、2年目3年目にはちゃんと地域にお返しができるようになるように頑張れよ」と言われた。飯田の住民には公民館主事を育てるという視点がある。
- ・ 上久堅地区では、毎年8月15日に公民館が中心となり「ひさかた火祭り」というイベントを実施している。人口1500人足らずの過疎地域であるが、この日は13の集落ごとに作成した燃える神輿を担いできおうイベントで、お盆に合わせて帰省した方たちも含めて1000人を超える人たちが参加してくれる。公民館の主催した事業が、地域の絆づくりに貢献していると実感している。
- ・ 仕事の上で悩んだときは、主事会などで主事仲間に相談する。先輩主事たちからは、困ったら地域の人たちに聞け、とアドバイスをされており、実際に地域の方たちとは本当によく話をする。

④ グループインタビュー2「公民館主事OBに聞く」(90分)

◎ 主な質問事項

- ・ 自身のプロフィール
- ・ 公民館主事として学んだこと。
- ・ 自分が一番力を入れた仕事。
- ・ 飯田市の職員たちの中で公民館主事に異動するという人事をどのようにとらえているか。
- ・ 飯田市の公民館主事たちは夜や土日の勤務など長時間労働の仕事である。朗とちう組合はどのようにとらえているのか。
- ・ 公民館主事たちは仕事のうえで、異動後も連携しているのか。
- ・ 飯田型の公民館主事の仕事は市民の生活の中から生まれた課題を掘り起こすとともに、市民自身が解決の主体としていく仕事であり、それは職員としてのマンパワーこそが必要な仕事ととらえた。政策的にそういう理解を共有するためには、それを何らかの指標なりの成果と結びつけることが必要ではないか。

◎ 松下徹氏

- ・ 社会教育主事、文化財担当課長：市職員として最初の配属が市公民館主事、竜丘、橋北公民館で都合7年務めた後、自治振興、組合専従、農業課12年、生涯学習・スポーツ課長4年で4月より現職。
- ・ 市公主事から竜丘公民館主事に異動した当時、公民館主事たちは世界人形劇フェスティバル事務局の兼務発令を受けており、フェスティバルの前後は地区公民館の仕事2割、フェスティバルの仕事8割と、人形劇中心に仕事を進めていた。当時竜丘地区には開発の計画があり、ハード優先の雰囲気がある中、地域に残る自然やそこに生息する希少生物の保護問題や古墳の保護問題が地域において顕在化していた。ある時、地区の文化委員長が公民館で私を待っており、「お前はどこの主事だ」と一括された。当時の文化委員長は公民館事業に対し常に改革・改善の姿勢で臨んでいる人であった。こういう公民館主事の経験から、地域のことを真剣に考え活動を進める人たちと向き合って仕事を進める姿勢を学んだ。
- ・ 公民館主事当時、主事の先輩方から「実践なくしてモノを言うな」とよく言われた。現在文化財担当課長としてある地区の希少生物であるモリアオガエルの保護活動に関わって

いる。モリアオガエルの生息地はこれまで、当課の文化財担当職員が手間をかけて管理していた、しかし職員が主導しすぎていた。地域の方たちと今後の整備についての打ち合わせをするときに、私はこれまで市が主導しすぎてきたことをわびたところ、地域の方たちのこの生息地の保全に対する姿勢が変わり、自分たちで計画を立ててくれ、逆に私たち職員が作業の手伝いに参加させていただく形となった。職員は一生懸命になるという仕事の仕方を間違えると、自治の芽を摘んでしまうこともある、ということ学ぶことが必要である。

- ・ 飯田市において公民館主事に配置されるということは、市の職員として期待されているということであり、首長もそういう意向を持っている。何年か公民館主事を務めた後に首長部局に戻っていく人事は、公民館的な発想を行政の中に注入していく役割が期待されるととらえている。

◎ 上沼昭彦氏

- ・ 企画課大学連携担当係長：税務課、環境保全課勤務の後下久堅公4年、東野公1年、市公2年を経験した後現在の職場に配置されて2年目。
- ・ 私が公民館主事になったころ、多くの職員にとって公民館はあまり行きたくない仕事の一つであった。しかしそれまでに経験した税務課や環境保全課の仕事の頃は、市民はクレームを言う怖い人、という印象であったことに対し、公民館で出会う市民は全く反対であった。公民館の仕事で出会う人たちは、地域や公民館活動に対し本当に熱意を持っており、そのことに最初は驚きを覚えた。公民館の仕事を通して、色々な人たちの話を聞くことを大事にし、そういう交流の中から相手に自分が信用してもらうことができると、公民館ほど楽しい仕事はないと感じた。
- ・ 現在企画課で大学と地域の連携を進める仕事に関わっているが、飯田からなぜ多彩な活動が発信されるのか、その背景をたどるとどこかで公民館の存在に結び付く。公民館は飯田にとって知恵や情報を結びつけるハブのような機関であると思う。

◎ 氏原理恵子氏

- ・ 男女共同参画課多文化共生係長：旧上郷町役場に学校講師として採用され、合併後はスポーツ課に勤務。
- ・ 私はスポーツ課から希望をして公民館主事になった。専門委員会だけでなく、公民館主事には本当にたくさんの仕事がある。あるとき文化委員の会議で、人形劇フェスタの地区公演終了後の交流会に出す食事の内容をどのようにするか2時間近い話し合いをしたことがあったが、何のための交流会であるのかを皆で考える機会でもあり、その中で私も地域の人たちも学びあっていた。
- ・ 私の勤務していた丸山地区には、飯田市のシンボルでもある風越山があるが、地域の方たちと話をする中で、山の荒廃が進むことで土砂災害や鳥獣害などの問題が発生していることを知り、文化委員と相談して風越山をテーマとした講座を開設した。こういう取組を通して「住民からじっくり話を聞く」→「風越山に関する情報を収集する」→「学習する」→「学習の結果を色々な団体に結び付ける」という取組の展開の仕方を学んだ。
- ・ 現在の多文化共生の仕事でも公民館時代に経験を活かした仕事に取組んでいる。リーマンショックの当時、外国籍市民が一番多く訪れる市民課に多文化共生の予算で配置した外国人相談窓口で半年間滞日外国人の話を聞かせてもらい、深刻な雇用問題の存在を知った。

そこで事務局を務めている国際交流推進協会に相談し、雇用対策についての検討を進めることとなった。それまで国際交流推進協会は、外国との交流活動が中心であったが、この雇用問題をきっかけに、この協会に就労委員会という専門委員会を組織してもらい、公民館と共催し、面接の仕方、履歴書の書き方など実践的な日本語講座の開設に結び付けることができ、いわゆる内なる国際化の取組に重点を置く活動にシフトした。このことがきっかけに子どもの教育に関わる委員会や、医療に関わる委員会なども設置し、医療委員会では外国人アンケートや医療通訳ボランティアの養成などにも取り組むことができた。

◎ 牧野篤氏

- ・ 社会教育や公民館は、行財政改革のカット対象にあげられやすい分野である。その意味では評価に対しても取組むことが求められている。例えば「公民館活動の〇〇の取組を通して〇〇のように医療費の削減に結び付いた」というような。

◎ 船木成記氏

- ・ 公民館の活動を通して、「地域の困りごとや〇〇については、自分たちの役割だ」という意識を持つことができる人が居る、ということが飯田の武器というか、風土になっていると感じた。
- ・ また、お聞きをして、公民館主事の仕事・役割は、ファシリテーターであり、ビジョナリストであるべきという意を強くした。

⑤ 夕食交流会(150分)

- ・ 牧野市長を交えた交流会。

(2) 第2日(10/19日)

① グループインタビュー3「公民館役員経験者に聞く」(90分)

◎ 主な質問

- ・ 自身のプロフィール
- ・ 公民館活動が自分の仕事にどのような影響を与えているか。
- ・ 公民館委員として公民館主事との関係は。
- ・ 公民館の役員という住民としての目線と、市職員の立場との間で葛藤したことはあったか。

◎ 竹前雅夫氏

- ・ 30代から40代にかけて10年ほど丸山公民館の広報委員を経験した。専業主婦や郵便局勤務、会社員など多彩なメンバーと2カ月に1号の公民館報づくりに関わっていた。この中で多彩な人間関係を築くことができた。仕事がつた糸ならば、公民館の多彩な人間関係は横糸である」とらえている。
- ・ 今年4月から会計管理者。仕事ではもともとケースワーカーとして老人福祉や生活保護の仕事から出発したが、その後職員組合の専従を2年務めた後、観光課に13年在籍し、飯田地ビールの開発、現在全国から年間100校15000人を集約する体験教育旅行のメニュー開発・南信州観光公社の設立、エコツーリズムの取り組みなどに関わった。この中で飯田の人のネットワークの厚さを実感したが、これも飯田の公民館活動が背景にあったとと

らえている。その後教育委員会では地育力連携向上システムの構想策定などに関わり、工業課長、地球温暖化対策課長などを務めた。

- ・私自身の仕事に対する姿勢は次の4点。「やってみなければわからない」、「前例がないからやる」、「自治体職員もマーケティングの能力や手法を身につける必要がある」、「自治体の境界を過剰に意識しない」。観光課時代に修学旅行の誘致をした際、テーマパークのような無いものねだりはせずにあるもの探しを試みようと、55の体験プログラムを開発した。また農業担当課を通して市内60軒の農家に宿泊の受入れをお願いした。こういう取組を地域が受け入れてくれる背景には、公民館活動を通して地域のことを考える人たちがふんだんに存在していることがあるとらえている。
- ・丸山公民館の広報委員時代、地域の水問題をテーマとした「丸山水物語」という連載に取組んだ。当時中央自動車道が開通したことで水脈が変わったのではないかと、というような地域の声もあったことが特集の背景にある。当時地区の公民館長からは、自分が責任を持つから、行政の方針と異なっても記事にしてもよい、と話をさせていただいて取組んだ。観光課時代の体験教育プログラムを作成する際には、公民館活動で経験をした一人ひとりの市民がいろいろな顔を持って生きているという事実を学んだことがプログラムづくりに役立った。また、人と人とのネットワークの中に身を置いていることの心地よさや醍醐味を実感することも公民館活動がきっかけとなった。
- ・人間というものは概ね二つに分かれる。物事を面白がってやる者とそうでない者である。最近の市職員の様子を見てみると、物事を面白がる職員が少なくなったと感じている。そういう職員がいないと、何かやりたいと考えた市民が市役所を訪れなくなっていくのではないかと。
- ・最近の市職員の様子を見てみると、物事を面白がる職員が少なくなったと感じている。そういう職員がいないと、何かやりたいと考えた市民が市役所に訪れなくなっていくのではないかと。

◎ 齋藤浩氏

- ・最初は上郷町役場に就職、税の仕事がスタート、合併後は保健福祉の仕事、税務の仕事などを経験した後、平成24年度から2年間総務省に派遣され、4月から松尾自治振興センターの所長を務めている。
- ・地域では青年会や消防団を卒業した30代から現在に至るまで10数年間、竜丘公民館の広報委員を務めている。
- ・自治振興センター長を務めているが、公民館委員の経験の中で、一人の住民として地域を見る経験が現在の仕事に役立っている。
- ・平成19年度に飯田市の各地区で新たな地域自治の仕組みが導入されたが、館報たつおかでも特集を組み、地域に投げかけた。
- ・これまで5人の公民館主事たちと付き合いしてきたが、どの主事たちとも活動を一緒に取組む仲間、という意識を持っていた。

◎ 久保田智代氏

- ・小さいころ、報道の仕事に携わっていた父の影響で、人形劇カーニバルの現場に連れて行かれた記憶がある。そういう時に公民館主事の仕事を見て、こんな仕事がしたいと市役所を志した。しかし仕事では、最初は市民課の窓口から出発し庶務課、財政課と異動したが

常に職場の庶務の仕事ばかりであった。これは飯田市役所の女性職員に共通している。その後議会、秘書課と移動し、昨年4月から文化会館に配属され、ようやく事業に関わる現場で仕事ができるようになった。

- ・ 鼎地区に住むようになって20年ほどたっているが、名古屋分館の委員を出発に、平成20年度から4年間名古屋分館の分館主事を務めた後、現在は鼎公民館の文化委員会副委員長を務めている。鼎地区の場合、市の職員が公民館の役員を務めるのは当たり前、という雰囲気がある。現在は地区の文化祭やワンデーマーなどの企画運営に関わっている。
- ・ 特にワンデーマーチでは、参加者がカメラを持って地域を歩き、そこで撮った写真をまとめて分館ごとに地域をPRする1分間の作品を作る、ふるさとCM大賞の企画に関わった。
- ・ 仕事に取り組むときに私は、だれのために仕事をするのかを常に考えながら仕事をしている。議会や秘書課の仕事は市民のためと思うことができなかつたが、文化会館は市民のためと思うことができるし、公民館の活動は自分のためでもあり、地域のためでもある活動ととらえている。
- ・ 女性の立場であることで見えるものがあるとも考えている。男性は消防団や壮年団など年をとっても何らかの形で地域の中で組織に属することができるが、女性たちは結婚して子どもができるとようやく保護者会やPTAの活動に参加できるだけであり、その意味で公民館は、女性にとって地域の中でつながりを作る大事な場所であるととらえている。

◎ 平沢健氏

- ・ 約20年間、龍江公民館の新聞部員を務めている。龍江新聞は他地区でいうと公民館報であるが、取材から割り付けまですべて委員が中心に編集発行している。
- ・ 市役所には土木技師として就職し、土木課、農業課、下水道課などで土木工事に関わる仕事に携わり、現在は下水道課に勤務している。4年前に林務課に異動し、3年間里山保全や野生鳥獣害の仕事に携わったが、この仕事が一番やりがいを感じた仕事である。土木の仕事などで用地交渉に関わることも多いが、相手からの話を引き出す時に、新聞部員として関わった経験が自分にとっての引き出しをたくさん作ってくれ、仕事にも結び付いていると感じている。
- ・ 土木の仕事では、道路工事などのインフラをいかに安く、長く使うことができるようなものを作るか、という計画がまずありきの仕事であった。それに対して林務課の仕事は、地域の産業をどうするかという仕事であった。山の作業は手間がかかり、間伐などで伐採した木を搬出に金がかかることから放置せざるを得ないケースも多い。こういう放置された材をまきストーブの燃料として活用していただく「牧人」というネットワークづくりを行うなど、お金を超えたつながりづくりに関わることができた。公民館の活動を通して、地域のことを自分たちで何とかしてやらなければならないという意識を持つようになり、林務課の仕事にも結び付いている。また、最近では地域の若手字義用者たちとともにこれからの時代の事業を構想するネットワーク Wakamono.BIZ.wave にも参加している。
- ・ 林務課時代、竹の繁茂の問題に取り組んだ。処分の方法として、竹を細かく砕いて土に戻すために市で竹の破砕機を導入し、それを地域で使ってもらうために現場に入り、地域の方たちとともに話をしながら取組を進めた経験がある。

◎ 船木成記氏

- ・ 公民館の活動経験が、今のお仕事につながっているという確かな実感が、ご登壇いただいたみなさまのたたずまいから伝わってきた。
- ・ 例えば、広報委員という仕事を通して、伝える喜びや伝えることによる学びを得ているととらえている。そして皆で他の委員とともに皆でやり、成し遂げたという成功体験・よき体験が、その後の仕事への取り組み姿勢や活動の実際に結び付いていると感じた。
- ・ 翻って、尼崎の場合、まちの大きさ・規模やコミュニティの流動化の状況など、飯田との違いがあり、仕事を通じて、行政に関わる者がコミュニティやつながりをどのように作っていくかについては、別の技術も必要になるだろう。

② 川路地区文化祭見学(90分)

③ 講義 2「惣菜さくらの取組から」宮沢俊子氏(30分)

④ グループインタビュー4「現場主義の職員に聞く」(90分)

◎ 主な質問

- ・ 自身のプロフィール
- ・ 特に力を入れた仕事
- ・ 仕事に対する考え方や姿勢はどのように形成されたか。
- ・ 住民との信頼関係をどのように作っているか。

◎ 棚田昭彦氏

- ・ 昨年4月から川路自治振興センターの所長を務めている。「住民票の発行などのサービス提供」「地域協議会事務局」「団体支援・連絡調整」がセンターの主な仕事。私の他に事務所職員が2人と、公民館主事、保健師の体制である。これまで水道課、スポーツ課、観光課、農業委員会、企画課などの仕事に関わってきた。地域においても消防団が出発で、公民館の広報委員や壮年団などに参加している。
- ・ 住民の立場を持って意見を言う、そういう住民自治のサポートを、センター職員は行っている。現在地域では、不老長寿の里づくりに取り組んでいる。

◎ 小室勇治氏

- ・ 現在農業課8年目で、農村振興係長を務めている。高校卒業後上郷町役場に入り、農業土木、収税課、支所戸籍担当のあと、税務課固定資産税係の頃に地域リーダー養成塾に参加し、その後農業課に配属された。地域では消防団活動に11年間活動した。
- ・ 地域リーダー養成塾の講座の中で、総務省地域活性化伝道師で良品工場の代表を務めている白田典子さんの講義の中で「大事なものは何を言ったかではなく、何を伝えたか」と言われたことが一番印象に残っている。この塾で、市民目線やまずは現場に行くことの大切さを学んだ。
- ・ 農業課では元公民館主事でもある松下徹係長から、私は頭でっかちであるといわれ、まずは一つの事業をまとめてみる、と指導された。現在飯田市の農業課はJAに事務所を間借りして仕事を進めているが、松下係長から農家の直売ルートの開拓という宿題を与えられた。現在やさいwaveという市民ネットワークの事務局を務めているが、消費者である市民が直接農家の野菜を収穫し、それを飲食店に持ち込んでプロの料理人に料理してもらい

味わう取組みを進めている。ここに至るまでホテルや飲食店のオーナーのところを訪問して話を進めながら、地元の野菜を使ってくれる飲食店だけを推奨するという取組に至った。そういう仕事を通して、農業を人前に出すことのむずかしさを感じている。

- ・ 住民との信頼関係づくりのために自分は、仕事の相手とのコミュニケーションに電話やメールは一切使わずに直接会って話すこととしている。そして出会った1回目はまず相手の話を一方的に聞くようにしている。そして後日聞いた話に対する自分の考えをまとめ、意見を言うようにしている。信頼関係づくりは、その人にたいして自分がどのように答えられるかということが大切であると考えている。
- ・ 千代で中学生や不登校の児童生徒たちの宿泊体験やワーキングホリディなどに取組む太田いく子さんと話をしたとき、市の職員は本当によくやってくれていると話してくれたが、私から見ると、太田さんのような地域の人たちが、私たち市の職員の使い方を知っている、ととらえている。

◎ 筒井文彦氏

- ・ 飯田市役所にとって公民館主事はエリートコースと私はとらえているが、それに対して私は落ちこぼれである。
- ・ コンピュータ学校を卒業後、最初は飯田市・上郷町上下水道組合で電算担当の仕事をしてきた。その後企画課で情報政策の仕事で飯田市のHPの作成に関わり、日本や世界の情報を集めたり、飯田市役所全体の仕事の進め方を知るようになったが、このころはまだ頭でっかちであった。その後自治振興係で旧市内の自治振興センター事務職の仕事に関わることで現場自治会を通じた地域住民とのつながりのある仕事に関わった。その後産業経済部のまちづくり推進室でムトスマちづくりの担当となり、2年間かけて職員と出版社が協働した「ムトスのまちづくり」という本づくりに関わり、元信州大学教授の故玉井袈裟男先生を知り、「自分が知らなくても、知っている人を知っていれば、自分が知っているということと同じこと」という、「つなぐ」という仕事に関わることができた。農業課ではワーキングホリディを通して農家の役割を学んだり、IUターン者の相談を受けるキャリアデザイン室などの仕事に関わってきた。現在は広報秘書課情報政策係長としてシティプロモーションの仕事に取り組んでいる。
- ・ 私は公務員としてみんなのため、市民のためというよりは、具体的に〇〇さんのためと相手をイメージした仕事の仕方をしている。良く「協働」とか「参画」という言葉が使われるが、行政がやりたいことに市民に参画してもらい、というとらえ方をしている職員がいるが、それは違っていると考えており、当事者である住民が何をやりたいかということから出発することが大事であるととらえている。この場合、住民の思いを受け止めた現場の職員はワンストップサービスの姿勢を持つことが必要であると考えている。そう考えると公務員の仕事は大変面白い。
- ・ 現在シティプロモーションの仕事に取り組んでいるが、行政があまりにやりすぎることで弊害が生まれないようにしたいと考えている。自分自身がスーパー公務員になるのではなく、まちの中にはこの分野ではだれにも負けない人いるはずで、飯田市のことを人一番愛している人、路地のことなら一番知っている人、そういう人を発掘していくような仕事の仕方をしたいと考えている。
- ・ 高橋寛治さんや松下徹さんのような情熱をもった仕事の仕方はとても尊敬している。しかし、自分には能力が不足しているし、家族も大切にしたい生き方を貫きたいと考えている。

たとえば全国のまちづくりの現場に行きたいと考えるとき、家族旅行を企画し、そのコースに先進的なまちづくりの現場を組み込み、家族旅行の時間の一部を視察に充てるような、良い意味での公私混同をしながら、ワーク&ライフバランスをとるような工夫をしている。

- ・ 飯田は、公民館の活動などによって、多様性がある地域となっていることが大事であるととらえている。いろいろな住民がおり、色々な職員がいるということをお大切にしたい仕事を進めていきたい。

⑤ グループインタビュー5「公民館主事に寄り添う住民に聞く」(120分)

◎ 主な質問

- ・ 自身の公民館活動歴
- ・ 公民館活動で学んだこと。
- ・ 公民館主事の評価。
- ・ 公民館役員としての後進の育成をどのように取り組んでいるのか。

◎ 長沼豊氏

- ・ 36歳で消防団を卒業後、体育委員を8年、委員長を4年間務めた。その間4人の主事と関わったが、年齢や仕事の内容も関係なく関わることができる仲間として付き合った。公民館活動を通して、地域全体のことを考えるということ、問題の本質を見て、物事の判断をすることの必要を学んだ。
- ・ 飯田市公民館大会や県の地域づくりに関わる研修などで地区外に出ることで、刺激や感動を与えられ、その経験をどのように地元に戻していくかを考えながら活動を積み重ねてきた。長谷部三弘さんに問題解決型学習が大事、と言われて心が残っており、体育事業を進めるときもそういう視点で取り組もうとした。具体的には地域の多世代、多彩な人たちが一堂に会することができる機会を作るために、個別のスポーツ大会を統合し、総合ニュースポーツ大会として実施するなどの工夫をした。そういう時に公民館主事は後ろから押してくれる存在であった。
- ・ そういう経験の中から当時40歳から46歳の年齢の人たちを集めて地域のことを考える「麻績愛好会」を作り、25人のメンバーで地域のことを学ぶ学習会に取組んだ。この会が発展し、まちづくり委員会の一委員会である「麻績の里振興委員会」という組織が生まれ、このメンバーの多くがその後、地区の基本構想づくりのメンバーとなり地域の将来を考える取組に広がっていった。4年前からは公民館の運営委員の一人として、地域課題を考える地域づくりフォーラムの企画運営にも関わっている。
- ・ 松本大学の白洋先生の講演の中で、公民館活動は失敗しても周りに迷惑をかけることがない活動で、そういう失敗をすることで学んでいくことができるという話を聞いた。
- ・ 公民館主事は、公民館活動を進める仲間の一人であり、地域住民たちの話合いにともに参加し、外の目として話し合いの中味を深めてもらうためにもしっかりと勉強をしてほしいと考えている。

◎ 宮嶋聡子氏

- ・ 40年ほど前に当時公民館主事であった長谷部三弘さんに誘われて、モデル婦人学級に参加した。当時元信州大学教授の玉井袈裟男さんから「何を困っているのか」尋ねられ、すぐには答えられなかったことを記憶している。その後子育てグループを立ち上げて、60

人くらいでグループ討議を行った。「何を困っているのか」を皆で話し合い考えるところから学習は始まることを学んだ。その後コーラスグループの立ち上げにも関わった。

- ・ 現在の竜丘公民館の建設に向けた取組の中で、公民館利用者として建設委員に選ばれ、5年間活動した。公民館で購入する備品を選ぶために、休みの日の朝8時30分から午後11時頃まで延々と会議をしたことも思い出す。こういう活動で公民館主事さんの仕事ぶりも傍らで観ていたが、そのすさまじい仕事ぶりを覚えている。
- ・ 商工会議所の職員として働いていたが、新しい公民館が完成した時に当時の主事さんたちから誘われて、公民館の管理係として働いた、その後公民館の民俗資料保存委員会の副委員長などを務めて現在に至っている。
- ・ 何人もの公民館主事さんたちと出会ってきたが、公民館の活動を進める上で主事の力はありがたかった。おこがましいが、新しい主事さんが赴任するときにはこれまでの経験を少しでも伝えられるようアドバイスをしている。

◎ 今村光弘氏

- ・ 橋南公民館の文化委員長を務めている。高校卒業後飯田市から外に出、30代の半ばに妻と2人の子どもを伴って飯田に戻ってきて、13年になる。保育園の保護者会長となったことがきっかけで地域の活動に関わるようになり、公民館では町内の公民館係を出発に現在に至っている。
- ・ 飯田の良いところは、自分たちのことは自分たちでやる、という自立の心を持つ住民がいること。
- ・ 文化委員会の副委員長であった当時の橋南公民館の原主事の発案で地域を学びこれからの地域づくりを考える「温故創新」という取組を始めた。公民館主事という仕事は、自分自身が企画を考えるものではなく、まずは良く観察し、住民がどう動こうとしているのかを見る、という待ちの姿勢が大事であるととらえている。その上で主事としてどういう関わりができるのかを考えていくことが必要である。

◎ 北原研二氏

- ・ 高校卒業後郵便局に勤め、職場の上司の勧めですぐに龍江公民館の新聞部員となり、21年目を迎え、現在は新聞部長を務めている。龍江新聞は月刊で、1号を完成するために企画、割り付け、編集、校正と4日は集まらなければならない。それに取材に出かけることもあり大変である。かつては1回の会議が夜7時半に始まり翌日の4時頃までかかることもざらであった。大勢の公民館主事たちとの出会いがあったが、当然主事の皆さんも深夜の編集に関わってくれており、新聞をともにつくる仲間、という意識を持っている。
- ・ また自分は二十歳のころ飯田市の成人式の企画運営を行う「青年塾」という活動にも参加し、当時飯田市の成人式の歌を手作りするという取組に関わった。成人式が終わった後今度はその歌を一般販売しようと、実行委員OBによる「R-コンパス」という自主グループを作り、今でもいい大人形劇フェスタの公式ポロシャツのデザインなどに関わっている。この活動でも主事の皆さんがしっかりサポートしてくれた。

◎ 諸富徹氏

- ・ 公民館は失敗してもよいという活動の場であり、実験的なことをやろうと思えばやれる。

◎ 船木成記氏

- ・ 市の職員でありながら、公民館の委員を務めるという経験を通して、一人ひとりの言葉の強さを感じ、飯田にとって、ご自身にとっての公民館について語っていただいた。
- ・ 興味深かったのは、飯田の市民は市役所の使い方を分かっている。という発言だった。

◎ 講義 3「住民・行政・公民館の関係を考える」長谷部三弘氏(60分)

- ・ 別紙資料参照

◎ 講義 4「戦後草創期公民館の原点を振り返る」長野県教育長伊藤学司氏(60分)

- ・ 別紙資料参照

(3) 第3日(10/20月)

① まとめの会 1「尼崎の参加者が受け止めたこと」(90分)

◎ 中浦法善氏(市民協働局長)

- ・ この10年近く、大幅な人口減などを背景とした財政削減の必要から、行政サービスをカットするという仕事に関わってきた。この取組の一方で国保財政の見直しのために、予防を重視したまちづくりを通して、住民と学びあいながら職員自身も力量を形成していく試みにも取り組んできた。
- ・ 飯田市の事例から、若い職員が現場で、地域住民との関係づくりを進めながら活躍している姿から、「住民に学ぶ」「住民に働きかける」という相互作用の中でしか問題解決は導き出されないのであろうということを感じた。
- ・ 市民協働局では「共に学び、共に考え、共に行動しよう」というテーマを掲げて職員の意識改革を図っているが、「正しく学ぶことのむずかしさ」を感じている。

◎ 中筋梢衣氏(尼崎市社会教育課係長)

- ・ 飯田の事例を聞く中で、住民の社会教育に対する認知度の高さを感じた。このことを尼崎に持って帰ることはできない。しかし尼崎においても完全に失ったわけではない。自分自身の宿題として次のことに取組んでみたいと考えている。
- ・ まず、心当たりのある市民、飯田でいう「公民館をやる市民」という人材になりそうな人々に会い行き、糸口を探りたい。
- ・ 生まれ育った地域のことに興味を持っていない多くの人たちへのアプローチは難しいであろうが、切迫感を通して自治の力を人工的に作るような営みはできないであろうか。
- ・ 飯田には無くて尼崎にあるものも多い。おしゃれな街歩き、盛んなNPO活動、おしゃれなバーの店主が取組んでいる街おこしなどの、自治というよりは楽しみという視点から、あるもの探しをしてみたい。

◎ 北原のぞみ氏(尼崎市協働・男女参画課係長)

- ・ 学習する地域づくりを目指した「(仮称)まちづくり大学あまがさき」PJに関わっている。飯田での研修を通して、地域の人たちすべてが先生でもあり生徒でもある、そういう取組を進めていきたいと考えた。尼崎の人たちはおせっかいやきが多く、内に秘めた

ものを持っていても出す場がない人たちが多くいるだろう。そういう人たちの出す場をどう作っていくか、スイッチをオフからオンに代える面白い仕掛けを作りたい。そのためにはまずいろいろな人に会いに行きたい。

◎ **寺田行俊氏(尼崎市大庄地域センター事務員)**

- ・ 現在勤務している大庄地域は人口6万人であるが、研修を受けて、この職場が本当の意味での現場ではなかったと感じた。これまで地域を広く見すぎていた。もっと小さい単位に入りどうにかしていく必要がある。まずは地域で頑張る人から信頼してもらえるために、地域の人より汗をかくことから始めたい。
- ・ 高橋寛治さんの話を聞いて、自分はこれまで、先に無難な結果を作ろうと仕事をしてきたが、結果ではなく、共に取り組むことが大事ということを学んだ。

◎ **桑田一夫氏(尼崎市園田公民館館長)**

- ・ これまで主に児童養護施設など福祉の仕事に関わった後、公民館に異動して7年目を迎える。飯田研究会を通して、飯田市民のすごさ、思いの強さを感じた。そういう飯田市民と尼崎の市民の交流を行ったらどうか。

◎ **立石孝裕氏(尼崎市まちづくり・企画調査担当課長)**

- ・ 飯田研究会で一番衝撃だったことは、公民館に関わる住民の中心が30代から40代であったということ。
- ・ 協働というのはやり言葉であるが、一般的には行政がやりたいことに市民が参画するという姿であり、これは逆である。
- ・ 1日目の研修では飯田市の職員が公民館の仕事を通して育っている姿を知ったが、2日目には公民館の現場以外でも育っている職員がいることも知った。共通するのは市民に鍛えられているということである。尼崎にどうこの仕組みを輸入していくか、まずはまち大学あまがさきを切り口に「学習する地域」を根付かせることから始めたい。

◎ **奥平裕久氏(尼崎市協働・男女参画課長)**

- ・ 飯田市と尼崎市では人材育成の風土が大きく違うと感じた。飯田の場合は、公民館のような現場で、市民とのコミュニケーションを行う力を高めることから始めているが、このようなしくみを構造化し政策的に(短期間で)つくり出すこと、あるいは輸出するという事は難しいテーマであると感じた。
- ・ 30~40代の人たちが集う環境をどのように作っていくことができるのか、まずは人に会う、あるいは人に会う場面をたくさん作っていききたい。尼崎にも熱い人は大勢いる。

◎ **諸富徹氏**

- ・ 尼崎の場合、リストラあるいは合理化によって市民サービスは大きく低下したわけだが、この状況を逆にチャンスに変えて、市民社会を強くする仕事に取り組んでいくことが必要である。これは時間をかけて、人に会ってネットワークを作っていくという活動に投資することである。
- ・ 行政のトップは、行政の仕組みをボトムアップ型に変えていくためのトップダウンに取り組んでいくことが必要である。

◎ **八木信一氏**

- ・ 尼崎と飯田市には人口規模の違いがあり、これは自治の空間スケールや自治の中味の違いということもできる。人口規模の大きさの利点は、色々なバックグラウンドを持った資源の豊富さがあることである。
- ・ 違いはあるが、しかし飯田市の公民館主事との共通点として重要なことは、住民を巻き込む力というよりは、住民に巻き込まれる力にあるのではないか。皆が集まっている面白いところはどこか、そこに自分がどのように巻き込まればよいかを把握し、行動に移す力と言えるかもしれない。それはまずは現場に出ることから始まるのではないか。

② **まとめの会 2「参加者全体より」(90 分)**

◎ **竹内賢氏(松本市西部公民館主事)**

- ・ 松本市の公民館も地域の人たちと密接にかかわる場であり、そういう人たちと位置から積み上げていくことが楽しい。高橋寛治さんの既成の概念を壊すというブレークスルーの考え方が印象に残った。

◎ **米山順一氏(松本市中央地区地域づくりセンター長)**

- ・ 公民館は無限の可能性を持ったフィールドであり、公務員としての職業観を改めて考える機関でもあるととらえた。飯田のすごさはそれを一般化、体系化していること、そして全国に発信しているところではないか。

◎ **高橋寛治氏**

- ・ 活性化とは何か。これは活動する姿の活性化のことである。そのためには住民の願い、工夫、行動をしっかりと見て押さえておくことが必要である。補助金ありきの行政は最悪である。それは資金を持つ行政に対して住民が顔色をうかがう関係性を作ってしまうからである。
- ・ 理屈だけでは現場はわからない。研究は実学であってほしい。社会教育の研究者は社会教育を深めるのではなく、住民の声を聞き、地域の問題に視点を置いてほしい。
- ・ 20年後の地域にとって普遍性のある方向は絶対ある。それを住民に気づいてもらうためには公務員自身が自ら学ぶ存在でなければならない。そして実際の現場でブレークスルーをしてほしい。
- ・ 民主主義社会のもつ基本的な課題はかつても今も同じ。多様な精神の習慣がある社会に切り替えていくことが必要。便利とか、早く行けるという価値観だけでは中央集権に取り込まれてしまう。
- ・ 公民館の基本は憲法学習である。憲法を正面から学ぶ姿勢を大事にしてほしい。社会教育は人々がどのようにしたら豊かであるのかを考える主権者を育てることである。

③ **講義 5「川路そば普及組合の活動から」清水氏(30 分)**

- ・ 別紙資料参照

④ **まとめの会 3「研究者より」(120 分)**

◎ **荻野亮吾氏**

- ・ 5年前から飯田の公民館や分館調査に取り組む中で、飯田型の公民館では、分館が中核になりながら、自治会や、壮年団、婦人会等の地域の諸団体が重層的に重なり合うことで、住民の間の人間関係を形成していること、この人間関係の中で、地域のリーダーを育てていく仕組みがあることが見えてきた。
- ・ この地域の団体の「重層性」に基づく住民同士の濃密で強固なつながりは、分館や本館の役員を育てて行く上で有効である。その反面で、地区外から転入してくる人にとっては入りにくく、NPO などとの連携が難しいという構造的な弱みも持っている。
- ・ ここで、飯田の公民館活動は、自ら積極的に活動に関わっていくというものではないことがポイントとなる。当初は「お付き合い」「お互い様」といった、他者から請われたり持ち回りで回ってくる消極的な意識で関わったとしても、活動の中で地域のために何かをしたいという意識の組み替えが起こるケースも少なくない。これはいうなれば「遠慮がちな社会関係資本」と言える。
- ・ 飯田市の公民館主事は、このような地域の人間関係の中で育てられて行く。1980年代の松澤市政のもと「行政の公民館化」を目標として、20代から30代の若手の職員が異動の中で、「現場」を経験する仕組みが作られてきた。主事の力量は、飯田市の公民館・分館システムの中で、特に本館の専門委員会などにおいて、力のある住民の薫陶を受けることで、育まれていく。この「現場」で職員が身につける力量とは、触媒、利害調整、人脈形成などの力である。
- ・ 今回の研究会の中で、この主事の経験をどこまで他の職員へと一般化できるかを考えていた。研究会の中で話を聞く限り、公民館主事でなくても、類似の経験ができるのではないかという印象を持った。専門委員会や分館の活動に関わることで、そして「現場」を持つ職員として働くことによって、主事と同じように地域に関わる経験を積むことは可能であると考えられる。
- ・ しかし、「現場」を持つからといって、自動的に学びが生じるわけではない。松尾睦が「経験から学ぶ力」と呼ぶように、「現場から学ぶ力」が重要となる。その力とは、現場で地域を良くしたいという思いを持って、本音で話のできる関係を作りながら住民目線、住民の立場で考えることが基本となる。さらに、新しい仕事に挑戦する姿勢を持つことや、上司や同僚との対話の中で、自分の仕事を見通し、位置づけ、教訓を引き出ししていく「ふり返し」を行うこと、そして仕事を楽しみ、面白がられることも重要な要素である。

◎ 八木信一氏

- ・ 飯田型の公民館はまちづくりと密接に関わっている。いいまちづくりをしている現場には「若者、よそ者、馬鹿者」が存在していると言われるが、飯田の公民館主事はまさにそれを制度化したものであり、それが飯田市の強みなのではないか。確かに、主事になれる人よりも主事になれない人の方が多いが、今回のインタビューで上司である主事の経験者が部下と関わりを持つことで影響を与えている事例を聞くことができた。
- ・ 私が大学院時代に取り上げたごみの広域処理は、市町村でできなければ広域行政で行うという意味で消極的なものであったが、私と飯田市との最初の接点であった南信州広域連合は、広域連合独自の取り組みを積極的に行ってきた。他方で、今回テーマとして取り上げていただいた公民館は、飯田市の自治体内分権を大きく特徴づけている制度である。このように、飯田市には重層的な地方自治の仕組みがあり、これが状況変化に自律

的にかつ柔軟に応じることができる地方自治の構造となっているのではないか。そのうえで公民館のうち主事制度にも関わる地区公民館は、団体自治と住民自治の橋渡し組織ととらえることができる。その特徴は、「市と住民の接点であり、集まる場所としての機能」、「地域に存在している情報や資源について学習を通して理解する機能」、「市職員と住民とが平場で話をする、協働の前提となるコミュニケーションを促す機能」が発揮され、それが飯田市の政策形成における「行政と住民などの他のアクターとの利害調整を進める機能」に反映されているのではないか。最後の機能はまさに地域ガバナンスの形成や発展にかかわるものであるが、そこに至るまでにはそれ以前の機能の発揮やそれらを担う橋渡し組織の存在が重要であり、飯田市ではこれらにおいて公民館が大なり小なり関係していると言える。

- ・ 地方財政は地域における共同需要を満たすために存在するが、飯田型の公民館はそこから取りこぼされてきたニーズを、住民との関係の中で拾い上げていく機能を持っていること、また住民とのやり取りの中で、その人にとっての大事なこと(wants)を発見し、自分たち自身で満たしていくことを、それぞれ担っているのではないだろうか。前者は団体自治を発展させる財政において、後者は住民自治を涵養する財政として、ともに重要な意味を持っていると考える。

◎ 諸富徹氏

- ・ 飯田市の公民館主事のポストは、自治体職員の能力向上の役割を果たしている。それは専門的知識を深めるという形でダイレクトに結びつくような狭い領域ではなく、公民館的な仕事の手法・発想を学ぶことを通して仕事の仕方を学んでいる。若いときに身体で覚え、他の職場で経験を積みながら理論化している。そしてそういう公民館主事の経験者が他の職場で他の職員にそのいう仕事の仕方・考え方を伝えていくことができる。そういう形で全庁的に波及している部分がある。松澤太郎氏がかつて、行政の公民館化と言っていたことが、飯田の場合は具体化できている。
- ・ 尼崎において、飯田のような職員と住民との関係のようなしくみ受け入れるには、それを人事制度として言語化していくことが必要である。暗黙知では属人的になってしまう。そして飯田市のような分散化・分権化というしくみは、実は財政的に見ても投資的には安く済む。合併による広域化は、周辺崩壊を生み出し、地域や住民を支える機能を失っていき、本庁がその働きを果たそうとすることで結果として高くつくことになる。
- ・ 自治や自立といった住民自治を涵養する公民館の活動に、人口の5%が関与することを通してガバナンスの機能を強めている。課題はここからソーシャルビジネスとも言われる経済領域にどう入っていくかである。

◎ 牧野篤氏

- ・ 9月に飯田市で東京大学の学部生を対象とした3日間のフィールドスタディを実施した。この取組の目的は住民たちが暮らす暮らしの現場を体験すること。この中に下久堅地区運動会実行委員会に実際に参加するプログラムがあり、学生たちは、会議に参加した中学生たちとともに中学生種目の内容検討に関わった。その学生たちのうち何人かが、10月18日に行われた地区の運動会に本当に参加してしまった。ここには当事者になっていくということがどういうことかを考えるヒントがある。なぜ学生は運

動会に参加してしまったか。そこにはそうせざるを得ない関係性、あるいは面白いと思わされてしまったという事実がある。

- ・ 教育学の視点から考えると、自ら参加しようという「自発性」と、参加しなければならないという「強迫性」が、地区運動会の取組に象徴される飯田の公民館の活動には、相対立するものではなく共存しているようにとらえている。実際に参加してみたら面白くなったということは、「事後性」「過剰性」であり、これは学習によって意識が変わってきたととらえられる。
- ・ 地域を住民自身が経営していくということは、利害によるもの=経済合理性ではなく、そういう場で自分自身が認められていく=生活合理性があるからである。
- ・ 分館、地区公民館、市公民館という3層構造の飯田型の公民館の仕組みのうち分館は、団体自治と住民自治の橋渡し役を果たしているのではないか。それが松澤元市長の言う「市全体を公民館のようにしていく」ということの実現化ではないか。
- ・ こういう仕組みを他地域に普遍化するためには、「事後性」や「過剰性」を地域にどう作り上げていくかが課題である。

◎ 水畑順作氏(文部科学省生涯学習政策局企画官)

- ・ 現在文科省では、学びを支援するプロフェッショナルとして、社会教育主事の在り方の再検討を進めている。
- ・ 人々の学びと地域づくりの関係性を示す一つの事例として兵庫県丹波市の県立柏原病院の事例を紹介したい。この病院の小児科医が3人から1人に減ってしまった時、地域の母親たちは医師の働き方について学び、24時間いつでも受け入れてくれるコンビニ診療の廃止を提案したり、子どもの診療マニュアルを作り病院への受信を必要最小限にする取組を行うなどした結果、働きやすい病院として小児科医が増員した、という取組である。
- ・ この取組をこの地域の公民館は支えてくれなかったが、このような取組を支える学びに公民館が寄り添うことができるのか、人々の望んでいることに寄り添うことができるのかが公民館の課題であると考えている。
- ・ そしてそういう人々の思いに気づくためには何よりも対話が必要であるととらえている。

◎ 能島裕介氏(尼崎市参与：NPO 法人ブレンヒューマニティ代表)

- ・ 阪神淡路大震災の後の復興に関わってきた。その経験から復興の早い地域は日常的なコミュニティの活動が盛んな地域であることで、それは飯田にも通じている。
- ・ 飯田市の職員がなぜこのような姿勢や考え方を持つに至るのか、それは職員を育てる地域の力があるからだということは少し見えてきたが、他地域から参加した職員を対象とした研修とするためには、もう一掘り、ふた掘りしていくことが必要である。例えば飯田の具体的な取組が地域にとってこんな効果に結びついたとか、なぜ高い成果が上がっているのかの要因分析も伴うような内容とするなど。

◎ 船木成記氏

- ・ 今回参加した、尼崎市の職員には、今回の飯田での皆さんのお話を聞いて、まず、自分の問題として捉えて、自らの公務員像をあらためて問い直し、自らの学びとしてほしい。
- ・ そして、尼崎市で取り組み始めた「学習する地域」という視点で、今回の研究会を振り返ったとき、尼崎に何を持って帰ることができるだろうかを考えてほしい。
- ・ 市民が、要求型の市民から、一緒に考えよう、自分たちには何ができるかと学び、行動する市民に、自ら変わっていくとしたら、行政がそのためにどのような状況を作っているのか。
- ・ 「学習」「学び」は「生きる」を支えるエンジンであり、「希望」であると思う。
- ・ 最後に、お伝えしたいのは、イリイチのことは「人類に未来はない、あるのは希望だけだ」

6 参加者の声（後日送られたメールより）

◎ 矢久保学氏(松本市地域づくり本部長)

やねだんのようなスーパースターの塾よりも大変多く得るものがありました。

最後の船木さんのコメントもわかりやすく本質を整理し、これまたさすがでした。松本市からももっと関係職員に参加してもらいたかったというのが本音です。大分苦勞して呼びかけたのですが、いろいろな行事と重なったことも確かです。

しかしながら本当は、自ら身銭を切ってまで休みの日に研修に出掛ける職員は残念ながら少なかったということでしょう。尼崎市のように特別な人材育成のプロジェクトをつくらないと無理だと感じました。

松本市では若者の育成プロジェクトは進めているのですが、むしろ経験の浅い部課長の意識啓発が必要ですね。副市長から一般職までが一緒に参加する尼崎方式の研修がうらやましいかぎりです。

今後とも継続するとなれば、松本市でももう少し参加の枠組みを研究します。

今後ともよろしく願いいたします。

◎ 船木成記氏（尼崎市顧問）

今回の飯田での研究会、本当にありがとうございました。木下さん他、飯田の皆様ホスピタリティ、本当に感謝です。

また、諸富先生、八木先生の環境経済&財政・行政的視点からのお話、もちろん、牧野先生や荻野さんのこれまでの飯田での成果をもとにした考察等、船木にとりましても、大きな学びと刺激となりました。あらためて、感謝申し上げます。

また、経験不足を棚に上げて、最後のコメント係りを拝命？いたしましたでしたが、場にならなっていたかどうか、不安ではありますが、恥ずかしながら役割を務めました。意味あるコメントになっていたらよいのですが・・・と不安を覚えつつ。

尼崎市としては、学習する地域構想をカタチにするという意味での本気感のさらなる醸成と、市民協働的観点からの職員の学びと、社会教育分野の再構築に向けた環境整備の3つの意味がありましたが、今回の飯田でのみなさんとの出会いにより、そのスタートがきれたと感じております。ありがとうございました！

本当に、その意味では、飯田で出会いました、全員のみなさまに感謝であります。尼崎が飯田のみなさんから、いただくばかりではなく、お返しもしなきゃね。と内部では話しているところです。なんとか、来年の2月には、今回の成果発表の場（自治と協働を拓く飯田研究集会の続編）を尼崎で設けたいと考えております。

ということで、今後とも、よろしく願い申し上げます。

◎ 塩澤真洋氏（駒ヶ根市赤穂公民館）

土曜日からの標記研究会に参加させていただきまして、まことにありがとうございました。

3日間にわたる非常に内容の濃いプログラムを経て、いま改めてメモを見返すと、今後の仕事のヒントになりそうなキーワードが綺羅星のごとくちりばめられており、「本当に楽しく、贅沢な時間を過ごすことができた」と感じているところです。

木下様もおっしゃっていましたように、この経験を私1人の中に留めておくのではなく、地域にお返ししていくことが私の使命だと思っています。私どもの公民館をフィールドに、何ができるか、またどのようにアプローチするか、時には資料を見返しながら考え、発信していきたいと考えている次第です。

それにしましても、登壇しました飯田市職員の方々のエピソードの数々、その体験が与えた影響、現在の仕事観等を明確な言葉で話されていたお姿には、非常に刺激を受けました。「公民館主事的能力形成」がテーマだったのですが、一方で、「職員研修の一環として、あのようなお話を当市の若手にも聞いてもらいたい」と思ったほどです。先輩から後輩に受け継がれている「気風」のようなものを感じ取ることができ、その点は駒ヶ根でも大いに真似をしなければならないと思いました。

感じたことはたくさんあるのですが、なかなかまとまりが付きません……。またご議論できれば幸いと存じます。繰り返しとなりますが、素晴らしいお時間、本当にありがとうございました。

（以下1か月後にいただいた感想）

解体新書塾の参加から1ヶ月が経とうとしています。その間、業務中のふとした折に塾で耳にしたエピソードやキーワードが脳裏に浮かぶことがあり、研究会の内容が印象深く残っていることに気づかされます。

その原因は何かと考えると、①バラエティ豊かな飯田市の登壇者、②研究者の方々の知見、③複数の地域からの参加者、この3つをミックスさせた構成にあったのではないかと考えているところです。

視察で他地域の好事例を見聞きしても、活かさないことがよくあります。また、講演会等で研究者の方の話に触れても、印象に残らないことも少なくありません。

今回の研究会の特長は、他地域が目にするような好事例を、当事者の心に深く刻まれている意味のある具体的なエピソードとして直接耳にしたこと、そして、それらの“新鮮な素材”を研究者の方がその場で“調理”し、一般化を試みたところにあるのではないのでしょうか。このライブ感に富んだ過程を直接目にするので、単なる視察や講演会では得られない深い理解につながったように思います。

加えて、同じ公務員とはいえ、都市のサイズや背景が異なる職員が、それぞれの立場から感想を述べたことで、研究会に対して抱いたお互いの印象の比較が可能となり、このことがより内容を深化させた気がします。

内容について、私が一番印象に残ったのは、尼崎市の船木さんがおっしゃっていた「学習する地域」という言葉でした。

これからの時代、住民自らが課題を見つけ、学び、行動を起こす地域を創出することは、必要不可欠と思っています。今の赤穂公民館がこの拠点になっているかと自問すれば、何とも心許ないというのが正直なところです。

どうすれば「学習する地域」に近づけるか、時々研究会で得たことを思い起こしながら、普段の業務に丁寧に向き合っていきたいと思っています。

◎ 佐藤智子氏（東京大学牧野研究室）

今回の解体新書塾では、色々とお世話になりました。今回参加させていただき、自分の中で深められる部分が大いにありましたし、大変有意義な学びと出会い・再会を得ることができました。

今回、色々な立場の皆さんのお話をお聞きする中で、新たに気付いたことがいくつかあります。その中の1つが、新聞づくりなどの「広報」の活動の重要性です。地域の記録を、地域の皆さんの手で定期的にまとめることで、何もしなければ地域の中で生まれながらも消えていくはずの「歴史」を確実に刻んでいくことができます。そしてその活動は、地域の中にある「知」を掘り起こし、顕在化させ、地域の人々の間で共有できるものにする営みとして、とても効果的であることに気づきました。

まだ解体新書塾は始まったばかりだと思いますが、私たちの中に芽生えた学びや気づきについても、記録し共有していく過程がまた重要なのだと思います。これからも引き続き、自治体の垣根を越えて、また研究領域の壁も越えて、地域での学びのあり方や公民館の役割について考えを深めていけることを楽しみにしています。

◎ 牧野篤氏（東京大学）

解体新書塾の中日に参加できず、きっと市民の方々から興味深いお話があったのだろうと、残念でなりません。初日と最終日に参加させていただいただけでも、飯田の底力を再度認識することができたと受けとめております。

また、今回、諸富先生、八木先生とご一緒させていただき、改めて、私たちの「コトバ」が従来の学問領域を超えて、新たな結びつきを持ち始めていることを感じると同時に、逆にこれまでの教育学という領域で共通項を失いつつあることを痛感しました。学問領域の地殻変動が起きているということでしょうし、教育学がその変動について行けず、逆に既得権を守ろうとするような内向きな議論をし始めていることだと受けとめています。その意味では、教育学はその学問的な基盤を自ら掘り崩すことになってしまっているのではないかと、危機感を新たにしました。

飯田市の取り組みにつきましては、最終日に申し上げましたように、個体主義的なとらえ方をするよりは、関係論的にとらえながら、なぜ主事や市民が公民館活動に巻き込まれてしまうのか、そしてなぜ彼らは地域コミュニティを自ら担ってしまうのか、という観点から考察を続けたいと考えております。そこから、従来の市場とは異なるコミュニティベースの市場のあり方が見えてくるのではないかとも思います。

いずれにしても、新たな出会いがあり、新たな学びがあって、改めて飯田の魅力に惹きつけられたひとときでした。

ご準備下さった木下さんはじめ飯田市公民館の皆さん、そして主事・市民の皆さんにお礼を申し上げます。

ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

◎ 諸富徹氏（京都大学）

先週金曜日から今週金曜日にかけて、天竜峡にて開催された合宿ではどうもお疲れ様でした。大変内容の濃い、充実した3日間を過ごすことができたことを心より感謝しております。特に、企画立案から準備と後片付けまで担当して頂いた木下様および、飯田市公民館の皆様には、八木先生と私の研究上の相談を、このような形で実現して頂いたことに対し、本当に嬉しく思っております。

3日間を通じて、公民館主事という職務を遂行することを通じての能力形成という点で、学問的に確証の取れる形で立証していくのはなかなか難しいなという思いがする一方で、事前の期待を上回る形で、登壇者の方々から大変興味深い様々なエピソードをお聞きして、公民館主事と住民の方々、そして公民館の果たす役割が具体的に理解できるようになったという成果がありました。むしろ、私にとっては公民館主事になるというルートはもちろんのこと、公民館主事経験者から伝達される直接的・間接的な公民館的手法の伝達や、ほぼすべての市職員が地域で公民館に深くかかわることによって、公民館的手法をわがものとして獲得していることも、今回の合宿を通じて理解できたことは、大きな収穫でした。

ここで学んだことは、私がお手伝いしていることでいえば、これまでのおひさま進歩エネルギーへの飯田市側の支援の仕方や、ドイツで盛んに行われている地域住民による再生可能エネルギー発電協同組合に学んで、上村で住民主体の発電事業を立ち上げようとしている飯田市職員たち(中心メンバーは必ずしも公民館主事経験者ではありませんが、間違いなく飯田型公民館精神の体現者だと思えます)の熱意の背景要因を理解する上で、とても腑に落ちる材料を提供してくれるものでした。

牧野先生と船木様とも、初めてお目にかかって、しかしお話を伺っていて、僭越ながら同じ問題意識を共有させて頂いていると感じましたし、共感するお話を多く伺って感銘を受けております。今回の合宿で多くを学ばせて頂いたことに感謝申し上げます。これをきっかけに、今後ともご交誼、ご指導のほど、よろしくお願い致します。

最後に改めて、風光明媚な土地で素晴らしい温泉につかりながら、おいしい食事を頂けるという最高の環境を用意して頂いた木下さんと公民館の皆様にご感謝申し上げます。八木先生とともに、今回の成果を必ず形にさせて頂くことをお約束いたします。今後とも引き続き、どうぞよろしくお願い致します。

◎ 八木信一氏（九州大学）

週末から月曜日にかけて、大変お世話になりました。

諸富先生からの御礼のメールにありましたように、今回の研究会では私たちの問題関心に沿ったかたちで、多くの市職員の方々、および住民の方々から様々な話を聞かせていただきました。

そのようななかで、私個人としましては、自治体職員研修で取り上げられております、職員個人に着目した力量形成の背後にある主事会や主事経験者とそうでない職員との間における市役所内での関係性、そして住民自治の涵養にとってポイントとなる地区館や分

館の専門委員会に参加されている住民の方々との関係性という、重層的な関係性の存在を改めて確認できたことが最も大きな収穫でした。

2日目の懇親会の席において、住民の方お二人に「住民側から見て公民館主事としての適性がありますか」という問いをしたところ、明確なものはないというお答えでした。飯田市側の人事において一定の配慮はなされているかもしれませんが、適性が明確ではないというお答えをより深く捉えると、関係性のなかで主事それぞれの適性が見出されていくということなのだと思えます。そしてそのことが、住民の方々が主事の方々の名前をきちんと覚えておられるという、主事の方々それぞれの個性が反映された仕事ぶりにつながっており、適性を一般化することは困難なのではないかと理解しております。

また、最初のセッション時に牧野先生からご発言がありました、公民館的なまちづくりの成果を評価していくということは、私や諸富先生が専門としております地方財政からのアプローチからも貢献できるところがあるように感じております。ただし、そこでは単に地方財政への数量的な効果に注目するだけでなく、住民自治の涵養を支援する財政の自治の具体的な姿を通して示していく必要があると思っております、この点においてパワーアップ交付金の分析も今後進めていきたいと考えております。

諸富先生からも宿題をいただいておりますので、今回の取りまとめとそれを反映させた論文を、できるだけ早く書き進めたいと考えております。コメントのなかで触れました、橋渡し組織としての地区館の評価につきましては、現在執筆しております論文に組み込んでおりますので、来週はじめまでにはお送りできる見込みです。

今後ともご協力ならびにご助言をいただければ幸いです。どうぞ、よろしくお願いいたします。

◎ 高橋寛治氏（飯田市）

旅に出て「まちづくりで有名」「都市・農村交流で著名」などの地域をお訪ねする機会があります。

快くお話を聞いていただき、また未来志向の意志をお聞きすることが多くなりました。

でも、このところその事実に疑問を感じています。真の地域の声とは違う気がしてきたのです。

その地域で演じられている外向きの顔に引き込まれてしまい「ここは、この人たちはスゴイ」と誤解をしていることに気がつくようになりました。

つまり地域は「○○劇場」であり、その俳優を住民が演じていることに気付いたのです。

飯田市の公民館活動は著名です。かつ長い過去を背負っています。

でも、その「過去」をブレイクスルーしないかぎり未来の公民館はあり得ないと思っています。

その時の基本は自分の生活そのものが「公民館的である」に尽きると思えます。

私も「公民館的である」を反芻しながら歩きたいと念じています。

7 飯田市の主事の皆さんの感想

◎ A 主事

高橋さんのお話にあるように、机上では応えも課題も見つからない=現場の大切さを改めて感じた。グルーピングインタビューで、普段同じ立場で仕事をしている戦友（主事）の姿

が垣間みることができたこと、そして自分の力を入れ取り組んでいることを話すことによる自らの振り返り。短時間ではあったが学ぶことは多くあったと思う。

飯田の公民館の強みである住民主体の取り組み。そのために主事がすべきことは何か、今それを一人一人が意識しなくてはいけないと思う。実践なくして語っていないか。実践に裏付けられた議論がなされているのか、今一度主事会における自分がそうであるか考えなければいけない。

◎ B 主事

僕は最終日しか出ていませんが、皆さんの話を聞いていて刺激を受けましたし、できれば3日間の各講義を共通の肴に、もっと参加者の皆さんと話ができれば、と悔やんでいます。

有志の皆さんが集まって学び合う場があるというのはそれ自体とても大きな意味があると思いましたが、外から見た飯田の話で終わらせるのではなく、飯田の職員として他の自治体を知り、そのうえお互いの視点を交わすことが出来る機会として次の展開が楽しみです。

その中で気になったことが1点あります。1日目、2日目にすでに話がされていることかもしれないので、その場合は聞き流してください。みなさんがどんな使い分けをしているかわかりませんが、最終日の話を聞きながら、同じ文脈の中で、尼崎のみなさんは「市民」という言葉を使い、飯田や松本の皆さんは「住民」という言葉を使っている場面が多々あるような印象を持ちました。これは各々のバックグラウンドや今従事している(できる)地域の単位の影響が大きいと思いますが、意識的にせよ無意識的にせよ、地域との関係性を話す中で自然とその言葉を選んでいる感覚のすりあわせをすることが、「地域と行政の在り方」とか「行政職員としてどうあるべきか」を考えるうえ大切ではないかと感じました。

これは、「地域」とか「参加」とか「協働」みたいな他の言葉でも同じことが言えると思います。飯田の仕組みを他に移植できるか否かという話が盛んに出ていましたが、飯田型の仕組み自体ではなく、それを見ることを通して、その要素やニュアンス、必要性などを、異なる経験、バックグラウンドを持つ他の自治体の皆さんがどう捉えたかをもっと聞いてみたいと思いました。

他にも色々と思うことなどありましたが、まとまらないので、一番頭に残った部分だけ書いてみました。よろしくお願いします。

◎ C 主事

「公民館主事に寄り添う住民に聞く」へ参加し、普段地区の皆さんと接する中で皆さんからどう思われているかと直接伺うだけでなく、地区の皆さん自身が「公民館」についてどう思っているか、どんな役割だと感じているかということが聞けて良かった。

事例発表の方の中に「形ばかりの防災訓練より運動会の方が人の顔が見え、コミュニティーの場として大切だ」とおっしゃった方がいて、感銘を受けました。主事としてまだまだ勉強不足で、地区の方から学ぶことが多いと改めて感じました。

◎ D 主事

飯田市の公民館は素晴らしいと他市町村の方からよく言われますが、果たして飯田市役所職員のどれだけの人が公民館について意識をしているか疑問です。自分も前の職場の頃はただ大変な場所という認識しかありませんでした。教授の方もおっしゃっていたように、主事の異動も過去と比べいくらか変化しています。

本当に地域が必要としているのは、短期間の主事ではなく5年程度の長期間従事できる主事を希望していることを人事課は考えているのでしょうか。また今さら研でも過去に主事について語られていると思いますが、他地域の人たちが注目していることを飯田市職員がもっと理解するべきだと感じます。

所長とも話をする中で、所長会の中で主事は不要ではないかとの話が出ているそうです。外への情報発信も必要だと思いますが、内部（特に上層部）への働きかけを行うことも必要だと感じています。

また、地域で何気なく行われている人材のサイクルが、他市から評価されていることを地域内でもより共有していく必要があるかと思っています。

◎ E 主事

自分の仕事を伝えるということは、改めて仕事を見直したり整理ができる良い機会だと思います。今回の機会は、伝えるだけでなく、アドバイスをいただけたということもあり、初日しか参加できませんでしたが自分にとっては研修会のような場であったため、自分にとって持ちかえるものが多かったです。

また、社会教育の評価方法について橋北公民館を事例に挙げた牧野教授の発言が印象的でした。実際は公民館事業と健康との関係性は立証されていなかったため評価までは至っていませんでしたが、ストレートに事業評価するのではなく、多面的にとらえた評価方法の可能性を学ぶことができました。僕自身、公民館事業の評価方法について難しさを感じていましたが、評価方法を見直すことで住民だけでなく行政に対しても効果的なものとして使えると感じ、改めて評価の大切さを学ぶことができました。

予算面でも削り易い対象なのかもしれませんが、別の視点を持ち評価することで事業に対する重要度が高まると感じました。評価方法を変えることで住民だけでなく行政にも事業このような目に見える形で評価することを行うことで、目に見える形で成果や社会教育については予算が削減されやすいという話がありましたが、担う公民館事業の評価方法については僕自身も難しさを感じていたもので、多面的な視点から、評価について学んでいきたいと思っています。

◎ F 主事

現在の飯田市公民館主事に、一人でも多く聞いてほしかったです。3日間通じでの参加が難しくても、コマごとの参加が出来ればよかったと思います。飯田市の公民館主事として仕事をしている現在、自分の置かれている環境を把握する（過去の歴史なども知る）機会としては貴重な時間でした。多くの方が様々な立場で公民館を語っていただきました。

飯田市の公民館関係者皆さんに感謝です。公民館主事の先輩方もそうですが、その時々に関わっていただいた先生方にも感謝です。一番は時代が変わっても、主体となって活動している住民の方々です。

『飯田の公民館は凄い』と言われてうれしいことではありますが、そこで働いている飯田の公民館主事が凄い訳ではないと改めて痛感しました。一緒に活動している地域住民の

方から感謝されると、つい勘違いしてしまいそうです。しかし、活動の中心にはいつの時代も地域住民の方がいました。

自分たちの地域を良くしようとの思いが強いこと。また、課題解決とまでは考えていなくても、その手法の一つである事業に対して尽力してくれる方がいること。しかし、何故この事業をしているのか、本質や課題意識が薄れているのは、我々公民館主事も地域の方も事業をこなす態勢になっていることは少なくない。今一度、何故と問いかけ、共に考え共に学び事業を組み立てていくことの必要性を感じました。

飯田市職員の人材育成については正直良く分かりません。しかし、地域の方と最前線で接する公民館主事同様に、自治振興センター職員、他部署の職員にも是非共有したい内容でした。我々が接している公民館関係者だけが地域住民ではなく、地域にはより多くの住民の方が様々な課題を抱えていると思います。そんな時に、公民館的な考え方でより多くのアプローチが出来き、共に考え学んでいくことが出来ると更にその地域は良くなるのではないかと考えます。行政サービスと一言で片付けるのではなく、やってあげる手助けの支援だけではなく、共に考え学びの伴った支援についても、もう少し考えていくべきだと思いました。

◎ G 主事

① 住民の方の声をきく

最初は何が何だかわからず住民の方の声をきいていましたが、地域の方や先輩主事をはじめとした方々と仕事をしていくうちに、しだいに知識が浅くとも広がり、自身で考えることができてきたように感じます。そして、地域に対する自分なりの考え・思いを持つことにより、住民の方と年齢関係なく話ができるようになり、信頼関係が生まれ、本音の部分がきけれる（引き出せる）ようになった気がします。その声を客観的にとらえ意見を加えつつまとめていく能力が非常に重要だと痛感しています。

② 主事の経験が今後どういきていくのか

これが一番今回の中で確認してみたい内容だったのですが、正直イメージが付きませんでした。私も家庭をもち「早く帰らなきゃ」と考えるようになり、とにかく業務におわれてしまうのが現状です。この職場で培われたことが今後様々な職場でいかされていくことがわかれば、面白いけどつらいことも多い、この限られた主事時代を頑張ろうと思う1つの側面になるのではと感じています。主事OBともっと気楽に話せられる場があっても良いと思いました。

③ 最後に

飯田市公民館主事の出席が悪いように感じます。どんな目的で行うのか、主事の中で共有もできていませんでしたし、時期的にも忙しく意識が向いていなかったように感じます。生意気を言いますが、こういう部分で先輩主事の皆様が、意識の共有化を図り現在の主事をこのような研修に向かわせるのも、重要な職員の能力を高めるために必要なのではないのでしょうか。失礼を言ってしまい申し訳ありません。

人事に関してはよくわかりませんが、主事を終え他の部署を転々とまわったときに、公民館・公民館主事をどう思うのか、非常に楽しみにしております。できる限り冷静にみたいと考えているので、10年後とかに主事仲間やOBの皆様と話してみると面白そうですね。

◎ H 主事

- ・オープニングセッション

諸富教授が公民館に興味を持ったきっかけについて興味を持ちました。社会教育や住民自治といった普段の観点から公民館を見るのではなく、公民館が取り上げる「環境」という一つの分野から公民館の役割を見ることで分かることもあるような気がしました。

当初の計画とは異なっていましたが、全体を通して飯田市や尼崎市の現状がわかる内容だったと思います。参加者の皆さんの持っている課題意識なども発表してもらいながら進めても良かったかなと思います。

- ・自治体職員に求められる力量 高橋寛治さん

既存のものの考え方にとらわれて、主事が公民館の活動に足枷をはめてしまっていないか反省しました。支援が誘導になっては良くない、しかし、一体になって取り組む、という事について、市役所の職員として我々が配置されていることも含め、もう一度公民館や地域への活動への主事、職員の関わりについて考えてみたいと思います。

住民の話の中から自分の感性に引っかかる部分を広げていくという能力は、地域づくりに関わる職員に必要な能力だと思います。そのためには自らの業務分野だけでなく、さまざまな分野の知識や情報を普段から幅広く知っている、ジェネラリストであることも必要と思います。また、それは行政職員同士が連携して部局横断的に仕事をする際にも必要な能力であると感じました。公民館主事の職は人との関わり方と幅広い考え方や知識が身につく職種のため、異動後も行政内と対住民両面で能力を発揮できる場面が多いのだと再認識しました。

地域の特殊化、差別化は地域を愛する心を育むためにも有益と思います。しかしそのためには広くいろいろな事を知り、その上で自らの地域を見つめなおさないと、アイデンティティだけでなく、排他的な考えも生まれ、多様な価値観を認める人間は育たないような気がします。

- ・グループインタビュー① 現役主事に聞く

公民館主事について、個人個人の仕事のやり方は違いますが、グループインタビューで登壇した皆さんの話を聞いて、基本的な部分は意識共有ができているとあらためて感じました。主事会やPJのおかげだと思います。普段仕事をしている場所も具体的な内容も様々ですが、一つのチームとしての意識を持てるというのは、自画自賛ですが良い組織だと思います。

- ・まとめの会① 船木さんと尼崎からの参加者の皆さん

行革を推進する立場だった中浦さんが、その話し合いを市民の方たちと行なっていく中で市民との協働を強く意識しだしたというのは興味深かったです。できないと突き放すのではなく話し合いを重ねながら一緒にやるというのは時間はかかっても行政側にもメリットは多いと思いますが、まずそれを面倒と思う職員の意識を変える必要があると思います。

寺田さんの、周囲の人たちが語る尼崎のマイナスイメージを聞いて、実際はそんなに悪くない町なのにと感じて市役所職員になった、という話は良かったです。地域のよいところを捉えて地域のことが好きにならないと、前へ進む力が生まれてこないと思います。

- ・まとめの会② 高橋寛治さんほか

高橋寛治さんの地域の活性化とは、そこに参加する人の活動する姿（活動そのもの）であるという言葉はよく考えながら仕事をしたいと思います。前提として活動する人たちが地域への何らかの想いを持って、自分の事として活動することが大切という事も理解できた内容だったと思います。

・参加しての感想

初日の3コマ目までと、最終日のみの参加でしたが、普段から飯田市公民館や主事会の中で議論されている話がベースとしてあり、分かり易い内容だったと思います。交流会に参加できなかったのは残念でした。

今回参加については任意でしたが、行事等で多忙な時期でもあり、1年目や2年目の主事の皆さんが参加しやすい日程で開催してもらえればより良かったのかと思います。

ガラパゴスと言われた飯田市の地域柄について、あらためて地域のつながりを大切にしていると感じる一方、外から入ってきた人にとってはどう感じるのか気になりました。

〔おわりに〕

「飯田型の公民館の仕組みや考え方を飯田以外の地にも移転する」牧野市長の高いハードルの宿題から始まった「解体新書塾～公民館・地域自治のありようを問い直す自治体間共同研究」ですが、何とかそのスタートとしての飯田研究会を終えることができました。

「今回の研究会の特長は、他地域が注目するような好事例を、当事者の心に深く刻まれている意味のある具体的なエピソードとして直接耳にしたこと、そして、それらの「新鮮な素材」を研究者の方がその場で“調理”し、一般化を試みたところにあるのではないのでしょうか。このライブ感に富んだ過程を直接目にするすることで、単なる視察や講演会では得られない深い理解につながったように思います。」駒ヶ根市赤穂公民館から特別参加していただいた塩澤真洋さんの感想の中で、今回の研究会の性格をとともわかりやすくまとめていただきました。

駒ヶ根市では早速、来年1月24日、25日に、飯田研究会をモデルとした宿泊型の職員研修会が行われる予定で、飯田研究会の最初の波及成果といえるかもしれません。

九州大学八木信一先生のいわれる「飯田市の公民館主事たちには、住民を巻き込んでいく能力ではなく、住民に巻き込まれる能力がある」という言葉に飯田の公民館主事たちの姿が象徴されています。これは別の視点から見ると、住民側にも職員を巻き込んでいく力量があり、また住民と職員との良好な協働関係が認められる状態ということもできるかもしれません。

世にいうスーパー公務員の中には、自分自身が住民を巻き込みながら、引っ張っていくタイプが多く見受けられます。また、行政が主導した計画づくりに住民を参加させていくという姿を、多くの自治体では市民協働ととらえることがあるようです。

しかし住民自治とは本来、自治の主体者は住民であり、行政は住民による自治の代理者という関係であったはずで、こう考えると優れた行政職員とは、住民自身に寄り添いながら住民感覚を養い、住民発の自治的な取組が創発するようなサポートを基調とした、自治体職員としての姿勢づくりや政策立案を行うことのできる職員、ととらえるべきではないでしょうか。

とはいえ飯田型の公民館の活動を通して獲得している「住民に巻き込まれる力」とは、自治体職員に求められる力の基礎に過ぎないと考えています。飯田型の公民館で育てられた現役の公民館主事や公民館主事OBの職員たちが本当の意味で住民の自治的な取組から創発する政策作りを展開できているかと問うならば、課題は山のようにあります。

今回の飯田研究会を通して私自身が感じた飯田市にとっての課題は、公民館主事や専門委員の活動経験を通して飯田市の職員たちが獲得してきた「住民に巻き込まれる力」が、必ずしも飯田市役所全体に広がっているとは言えないことです。

現場主義の職員に対するグループインタビューで、農業課の小室君や広報秘書課の筒井君の育ちの過程に、元公民館主事であった松下文化財担当課長の影響力があったことが見えてきましたが、公民館主事の経験を、一般行政の職場の中で他の職員に伝えていくという広がりや、まだまだ一部の成果にとどまっているととらえています。

さて、現場主義をキーワードに様々なタイプに類型化して実施した飯田市役所の職員や住民に対するグループインタビューを通して、飯田市の職員がどのような力量を獲得してきたかが明らかになってきた飯田研究会は、尼崎市、松本市、駒ヶ根市など飯田以外の自治体から参加いただいた皆さんによる飯田市職員の置かれた状況との比較の意見や、飯田研究会の企画のきっかけを作っていた京都大学諸富徹先生、九州大学八木信一先生、平成 22 年度から継続して飯田市公民館との共同研究に関わっていただいた東京大学牧野篤先生、研究室の荻野亮吾さん、佐藤智子さんなど研究者の皆さんによる言語化の知見の提供などがあって成立したものです。

共通する課題を抱える自治体間の共同研究に研究者の知見を加える運営方式の有効性を確認することができました。

また、各市から参加いただいた職員の皆さんの、今回の研究会の内容を自らの所属する自治体の改革に結び付けようという強い改革の姿勢は、受け入れ側の飯田市の職員である私たちにとっても、自らの仕事に対する姿勢を問い直すきっかけにもなっています。

今後この研究会の目指す方向は、学びに基づく住民自治の伸長と、住民に寄り添いながら自治を支える自治体づくりや職員の意識づくりという目的を一にする自治体のつながりを広げ、参加するそれぞれの自治体のもつ課題を自治体間の交流を進めながらともに考え解決に向かうことを通して、自治と協働を進める自治体間のネットワークを広げて行くことにあります。

今回は 2 月、「学びあう地域づくり」を進める糸口として「まちづくり大学尼崎」の取組を始めようとしている尼崎での集会在予定されています。

飯田市においても、今回の飯田研究会の反省を活かし、今回以上に飯田の抱える課題と、参加された方たちに対する研修要素を含んだ研究会とするべく検討を進めてまいります。

今後のこの研究会の広がりや深まりを祈念いたします。

(飯田市公民館 副館長 木下巨一)

解体新書塾～公民館・地域自治のあり様を問い直す自治体間共同研究

飯田研究会 開催要項

昨年5月、日本地域開発センター「地域開発」5月号で、「地域づくりのメッカを目指す南信州・飯田の試み」が特集されました。体験教育旅行、市民ファンドによる太陽光発電の取組、人形劇のまちづくりなど、飯田から全国にむけて多彩な発信が行われる源泉は、地域ごとに配置された公民館・自治振興センターを拠点に展開される住民自治の取組と、その取組を市役所職員が支える「市民協働」のしくみにある、と特集ではまとめられています。

21世紀初頭、私たちの暮らす地域や社会は様々な問題に直面しています。

地域人材の育成、安心して暮らすための担保としての健康増進と介護予防活動、地域産業の育成&雇用の創出、環境を巡る学びと実践、災害復興とそのコンセンサスづくり、地域防災と日々の営みのつなぎ直し、農業・商業の担い手対策、中心市街地の再生、自殺防止と虐待対応、見守りと声かけや安否確認、そして、郷土愛の涵養、多様性を認め合う意思決定の仕組み、シチズンシップ・自治の育成、協働のまちづくり等々。

溢れんばかりの今日的な課題に、私たちが立ち向かおうとするときに、飯田型の「市民協働」のしくみを改めて見直し、多彩な人々が集い諸問題に取組み、解決を探るための「共創の場」として発展させていくことが必要です。

そういう共創の場づくりを進めるために、兵庫県尼崎市、長野県松本市と共同し「解体新書塾～公民館・地域自治のあり様を問い直す自治体間共同研究」を開催する運びとなりました。その第1回目である飯田研究会を次のとおり開催いたします。

ぜひ多くの皆様の参加をお待ちしています。

1 主催 飯田市教育委員会（主管 飯田市公民館）

2 飯田研究会のテーマ 「住民自治を支える職員はどのように育つのか」

3 日時 10月18日(土)午後1時から20日(月)午後2時30分まで

4 会場 天龍峡研修センター及び天龍峡温泉交流館他

(飯田市川路 4992-1 tel 0265-27-4011)

5 概要

(1) 全体構成

飯田市職員及び職員に寄りそう住民リーダーへのグループインタビューと講義・視察を加えた研究会

(2) グループインタビューのカテゴリー

- ① 現役公民館主事
- ② 公民館主事OBのうち、他部署で活躍している現役職員
- ③ 公民館主事OBで退職後も活躍している方
- ④ 公民館主事の経験はないけれど一住民の立場で公民館運営に関わっている職員
- ⑤ 公民館活動や役員の経験はないけれど、現場主義で頑張っている職員
- ⑥ 公民館主事の相談相手とし地域で頑張っている住民リーダー

6 日程

10月18日(土) 天龍峡研修センター			
13:00	20分	開会	あいさつ・オリエンテーション
13:20	60分	講義1「飯田型公民館の組織と活動」	飯田市公民館 木下巨一
14:20	20分	休憩	
14:40	60分	講義2「自治体職員に求められる力量とは」	高橋寛治氏(元公民館主事、元飯田市産業経済部長、元高野町副町長)
15:40	90分	グループインタビュー1 「現役公民館主事に聞く」	
17:10	休憩		
17:30	90分	グループインタビュー2 「公民館主事を経験した現役職員に聞	
19:00		夕食交流会(天龍峡温泉交流館食堂にて)	
10月19日(日) 天龍峡研修センター			
8:30	90分	グループインタビュー3 「公民館役員を経験した職員に聞く」	
10:00	120分	現地研修「川路地区文化祭見学」	
12:00	30分	講義3「惣菜さくらの取組から」	宮沢俊子氏(惣菜さくら代表)
12:30	45分	昼食(惣菜さくらのお弁当)	
13:15	90分	グループインタビュー4 「現場主義で働く職員に聞く」	
14:45	15分	休憩	
15:00	120分	グループインタビュー5 「公民館主事に寄り添う住民に聞く」	
17:00	20分	休憩	
17:20	50分	講義4 「住民・行政・公民館の関係を考える」	長谷部三弘氏(元公民館副館長、鎮守の杜風土舎代表)
18:10	50分	講義5 「草創期公民館の原点を振り返る」	伊藤学司氏(長野県教育長、元文科省社会教育課長)
19:00		夕食交流会(天龍峡温泉交流館食堂にて)	
10月20日(月) 天龍峡研修センター			
8:30	90分	まとめの会1 「参加者によるWSと発表」	
10:00	20分	休憩	
10:20	70分	まとめの会2 「現場からのまとめ」	船木成記氏(尼崎市顧問) 矢久保学氏 (松本市地域づくり本部長) 高橋寛治氏(元飯田市公民館主事)
11:30	30分	講義6「川路そば普及組合の取組から」	
12:00	60分	昼食(川路そば普及組合のそば定食)	川路そば普及組合の皆さん
13:00	90分	まとめの会3 「研究者の知見に学ぶ」	諸富徹氏(京都大学) 八木信一氏(九州大学) 太田隆之氏(静岡大学) 牧野篤氏(東京大学) 荻野亮吾氏(東京大学)
14:30	閉会		

「自治体職員に求められる力量とは」

—社会教育的地域計画論から—

(1) はじめに

1、地域の未来をどのように計画するか。

2、飯田市の公民館事業「市民セミナー」からつかみ取ったもの。

飯田市では旧村ごとに 17 (昭和 50 年当時) の独立した公民館を設置、その活動の柱が市民セミナーであった。その理念は「生活の場を拠点に、暮らしや地域の課題を掘り起し、その解決に向けて、住民相互が学習を深め合う」

これを基に①市民の権利意識の醸成、「自分たちの地域を自分たちの手で!」まちづくりのためのセミナー②市民の自発的発想を生かしたまちづくりにつながるセミナー③地域問題を積極的に学習し、住民一人ひとりが“飯田を考える”セミナーを目指していた。

それは昭和 50 年に中央自動車道が飯田まで開通するとともに、この地域に吹き荒れた「開発」に対する住民の暮らし、一方では気候と市場価格に振り回される農業などの状況に対して、何とか展望を見い出そうという市民の課題意識が反映されていた。

でも、このような住民自身による足元の切実な課題を掘り起こすことから始まった社会教育活動は福祉・教育・水環境・農業など地域課題に関わればかかわるほど、他の部署の仕事に踏み込むことになる。市役所内部の職務分掌でいえば高齢者は福祉課、水道施設は水道課、農業振興でいえば農政課が担当となる。公民館活動が文化・スポーツ活動の枠内で収まっているうちはよいが、他の部署の領分にまで踏み込み、あまつさえ行政批判の火種さえ蒔きかねないテーマを取り上げることには抵抗があった。

当時、行政の課題を公民館が取り上げることはタブー視されていた。それを冒してまで、この問題へ踏み込んだのは何であったのだろうか…。それは縦割り行政から地域割り行政への転換であり、住民を管理し恩恵を施す公務員から、住民自身が課題に気づき解決してゆくための行政マンへの私たち自身の転換であった。

市民セミナーの共通テーマ「飯田を考える」には簡素な言葉の中にそのような意味が込められていた。

当時はまだ「本庁中心主義」の思想が濃厚に残っている中であった。しかし出先の現場へ根を広げて住民と対話を重ね、課題を解決する技術を手にした職員は、やがて本庁へ戻ると企画、農政、都市計画など創造的な職場に戻ることが多かった。言葉より実務に裏付けられた職員集団が広がってきた。

当時、市長がよく口にしていた「全職員が公民館主事であれ」の一言は、結果として住民自身が「自ら考え実践する」。市役所は下支えをする地域の礎へと向かうこととなった。

3、具体的な事業の展開。(キーワードは地域を構造的にみる)

- ①農業構造改善担当者としての未熟さ。(農林水産省へのこだわり)
- ②中心市街地再生への基本(都市の本質は多様性、デベやゼネコンは使わない)
- ③企業誘致、農業振興、コモンズ概念の拡大など
- ④高野町の副町長(高野山文化圏、コモンズ、車への対応、山村の再生)

(2)「地域づくり」とその計画

1、考えの基盤(あらゆる取り組みの考え方の基本)

- ①誰がつくるか=地域をつくるのは、そこに住んでいる住民。
- ②地域づくりとは=よりよい状態で生きたいという想い=その条件をつくろうと思っ
て取り組もうとする「住民づくり」である。(儲かることではない)
- ③そのことは、住民と行政の主體的で一体化された「協働」によって可能。
- ④地域の活性化とは、その取り組みの活性化である。
- ⑤「地域づくり」の計画は以上の事を基盤に据えて考えたい。

2、具体化への方向

- ①市町村が行うことは、上からの指示をするのではない。基礎自治体として決めたこ
とを住民に伝える姿勢ではなく、住民の要求に耳を傾け、住民が主體的に取り組も
うとして、取り組むことを積極的に支援し、一体となって実践する。そこに「協働」
がある。

- ②「受け手」の公務員になろう。

普通、公務員は「送り手」である。「前例」を右手に、「法律」を左手に持って住民
と対話をしようとする。(これを「20世紀型公務員という)

私たちの格言に「過去の延長線上に未来は無い」と言われる。一方、法律は出来た
時が一番新しくフレッシュである。かつ日本を一律に一本の法律で律する時代は終
わっている。

現場の生の声を聞いて、その中身に普遍性があり自らの地域のエゴで無いものであ
れば、法や運用の改正に取り組むのが公務員の醍醐味ではないだろうか。地方分権
一括法が施行されて10年余、なぜ中央集権は強化され、国が交付税の配分にまで査
定をしても文句のいえる市町村はなぜ生まれてこないのであろうか。

3、地域をつくること具体化。

- ①地域の実態を明らかにして課題に据える
- ②その課題の解決・実現のため目標を据え
- ③その実現の方法を考えて取り組む
- ④以上の過程を具体的に重視して進める
- ⑤住民と共に、その取り組みが主體的に進められるように支援する。
- ⑥そのためにも職員一人ひとり「白紙で物事に取り組むべき」である。「専門家であ
るとの意識」は大切であるが、事なかれ主義にはまりやすい。

⑦地域の実態把握は*客観的に捉える実態*住民の意識・意欲や実践力の実態*この二つを両側面からの把握が必要。(客観的分析にもとづく実態把握のみでの目標設定では、行政の一方通行となり、住民への送り付けとなる恐れが大きい)

(3) 冒頭の講義2のまとめ

1、戦後のまちづくり。

「個人が個人のベスト」を行った総体。

2、「自治の気風」

公務員の仕事を続ける中で「住民同士の相互啓発を促す」ことは、そうたやすいことではない。「高み」から指導する方がどんなに楽であろうか。

公民館と同じ問いに直面していたのが保健士であった。飯田市では保健士も公民館と同じように地区(旧村)ごとに配置されていた。そもそも保健活動は病の予防が目的であるから、治療と違って結果が見えにくい。何人訪問したかは数字で出せても、その結果何人の予防が出来ていたかはつかめない。いきおい近年特に顕著になった健康診断の受診率を上げたり、全戸へ個々に保健士が訪問するなど数量的な目標だけが求められている。

このことに対して自分たちの仕事の本質は何かを問う保健士は疑問を持ち始めた。「〇〇〇が大切です」などと一方的に話すことから、健康教育は聞くだけでは勉強にならない、頭で分かっても「行動の変化にならない」というむなしさであった。その事に助言を与えたのが久常節子さん(前社団法人日本看護協会会長)の助言であった。

久常さんが保健士の持っている悩みから導いた方向性は「健康問題を住民の意識の側面からとらえる視点」であった。血糖値一つをとっても一人ひとりでは受け止め方が異なる、この一人ひとりの意識をとらえ、そこに働きかけないかぎり住民の行動を変えることは出来ない。保健士が「教える」というのは駄目であり、こちらに問題意識があっても、住民にないと行動にならない事であった。

公民館活動も保健士の健康づくりも互いに基礎知識を持つ必要がある。でも、もうひとつ大切なことは住民との関係の仕方の技術を持つことであり、住民自身の意志に基づいた地域社会づくりである。

実はこの「住民自身の意志に基づいた地域社会づくり」が継続して取り組まれている地域は皆無に等しい。住民と直接話をした経験が無い、担当者が変わる、面倒くさい、時間がかかる。どれも良くみられることである。

繰り返しになるが「住民に学ぶ気持ち」を基本に真っ白な心で現場へ出て住民から学んでみませんか？

パソコンからは暖かさと生活感を積み重ねた市民の真の声は出てきません。

講義4 「住民・行政・公民館の関係を考える」

I 飯田市における行政と地域自治の仕組みと、その特徴

1 飯田市の行政は、分散型地方行政といえる

- ① それは、1市2町13ヶ村が合併し、10万3千人、3万8千世帯のまち
- ② 20の自治区に自治振興センターと、20の独立公民館を配置している。
- ③ 地方自治法第1条目的には、“民主的にして、かつ、能率的”な自治の確保に努めるとある。この二律背反的課題をどのように克服するかが課題である。
- ④ 民主的には、施設や機能を分散る、能率的には、施策を集中すればと考える。
- ⑤ 教育基本法 第10条教育と教育行政には、「教育は、不当な支配に屈服することなく、国民全体に対し直接責任を負って行われなければならない。

※ 孫子曰く 凡そ衆を治むること、寡を治むる如きは、分數是なり
衆を闘わすこと、寡を闘わすが如きは、形名、是なり、という

II 地域自治に求められるもの

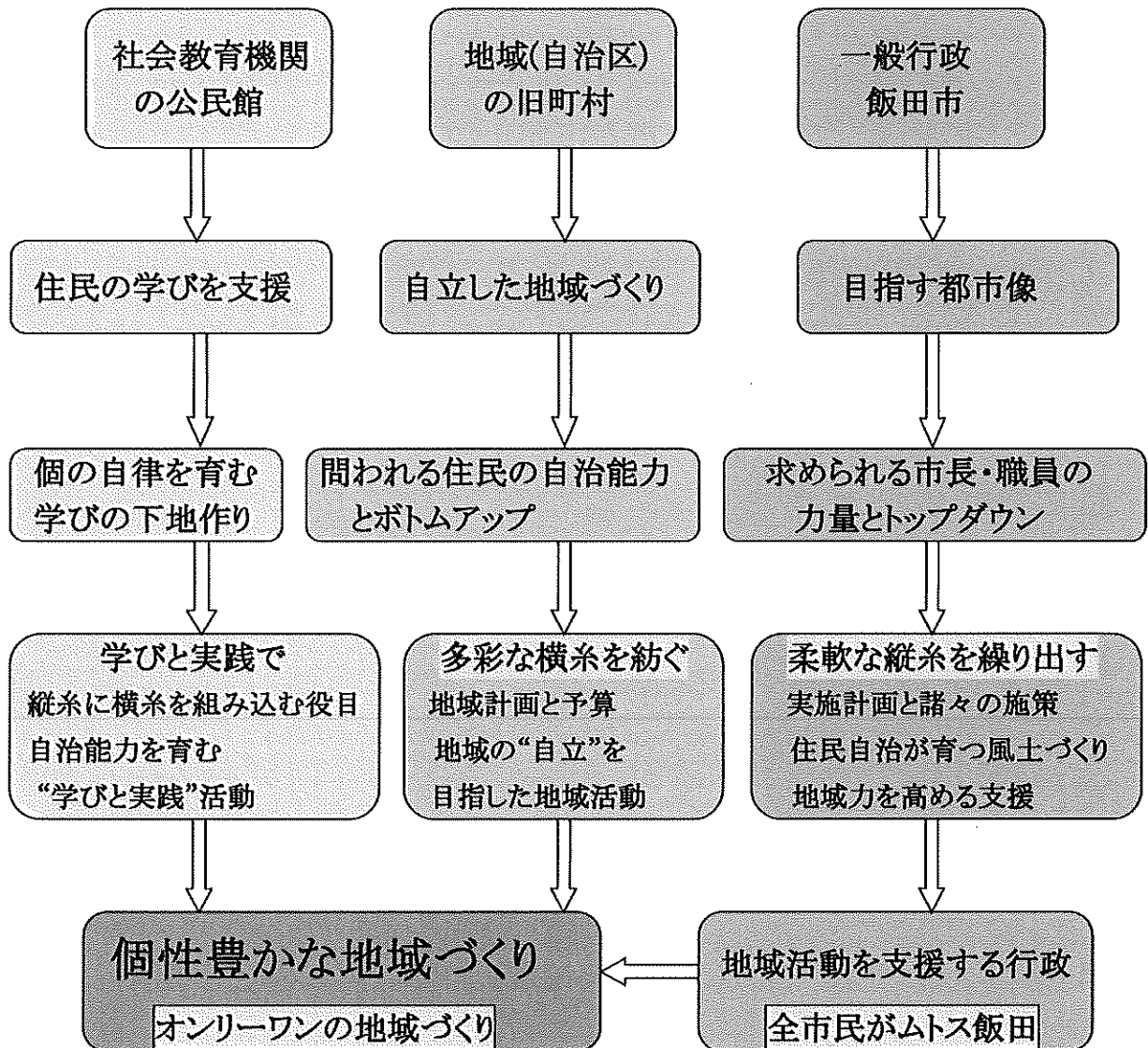
- ① 行政は、首長・職員の資質と、リーダーシップによるトップダウンの施策
- ② 行政は縦系で、柔軟な縦系を繰り出すのが役目である
- ③ 住民(自治区)は、生活に根ざした実践で自治能力を高め、要求をボトムアップする
- ④ 住民(自治区)は横系で、多彩な横系を紡ぎ出すのが役目である
- ⑤ 公民館は、社会教育機関の“学びの場”で、まちづくりの下地をつくる。
- ⑥ 公民館は、多彩な横系を紡ぎ出す住民の、自治能力を育むのが役目である
- ⑦ この繰り出された柔軟な縦系に、紡ぎだされた多彩な横系で、まちづくりが出来る
- ⑧ このようにして飯田市は、20通りのオンリーワンの個性ある自治区がつくられる。
- ⑨ 住民一人ひとりが“ムトス飯田”を合言葉に、まちづくりに勤しむ
- ⑩ 住民、行政、公民館の三位一体のまちづくりが、その特長だ。

Ⅲ 地域で紡いできた横糸の事例

- ① 鎮守の杜構想…十三の郷づくり
- ② 行動計画の策定
- ③ 実践グループの創設
- ④ 有害鳥獣防護対策
- ⑤ 高齢者向け弁当の配食事業
- ⑥ 農業集落排水事業
- ⑦ ゴミの分別収集物の置き場設置
- ⑧ 北田遺跡の文化財保護活動
- ⑨ 鎮守の杜寺子屋
- ⑩ 子育て支援活動
- ⑪ 上久堅を学ぶ会

ひさかた風土舎 長谷部三弘

行政と地域(自治区)と公民館の役割



行政と地域(自治区)と公民館の特性と違い

- ・行政には、人(職員)、物(施設)、金(予算)、権限(法)がある。
→ 税金徴収(応能の負担)
- ・地域には、人(住民)、物(共有財産)、金(予算)、当事者能力がない。
→ 税外徴収(応益の負担)
- ・公民館は、人、物、施設、学びの下地を作る教育機能がある



しあわせ信州

平成26年10月19日
解体新書塾

草創期公民館の原点を振り返る

長野県教育委員会教育長
(元文部科学省社会教育課長)

伊藤 学司

— 公民館の黎明期 —

1945年 第二次世界大戦終結

1946年 寺中作雄氏(文部省社会教育課長(当時))
『公民館の建設—新しい町村の文化施設』発刊(※寺中構想)
『公民館の設置』に関する文部次官通牒発出

1947年 「教育基本法」公布・施行
第1回優良公民館表彰実施

1949年 『社会教育法』公布・施行 公民館の法的根拠が示される

1951年 国による公民館施設補助金の交付開始

以降、平成9年度まで、公民館等の施設整備の補助を継続

寺中作雄著『公民館の建設—新しい町村の文化施設』

(冒頭部分)

この有様を荒涼というのであろうか。この心持を素漠というのであろうか。目に映る情景は赤黒く焼けたただれた一面の焦土、胸を吹き過ぎる思いは風の如くはかない一連の回想。焼トタン屋根の向うに白雲の峰が湧き、崩れ壁のくぼみに夏草の花が戦っている。

これが三千年の伝統に輝く日本の国土の姿であろうか。

あくせくと一身の利に走り、狂うが如く一椀の食を求めてうごめく人々の群。これが天孫の末裔を誇った曾ての日本人の姿であろうか。

武力を奪はれ、国富を削られた日本の前途は暗く家を焼かれ、食に飢える人々の気力は萎え疲れている。これでよいのであろうか。日本は果たしてどうなるのであろうか。

……(中略)…… われわれは熱望する。**お互いの教養を励み、文化を進め、心のオアシスとなってわれわれを育む適当な場所と施設がほしい。**郷土の交友和楽を培う文化センターとしての施設を心から求めている。みんなが気を合せて働いたり楽しんだりための溜まり場の施設が必要だ。そんな施設が各自の生活の本拠である郷土、われわれの愛する町村に一つ宛できたらなんとすばらしいことであろう。……(後略)

2

公民館について

○公民館の設置運営について(S21.7.5 文部次官通牒)

国民の教養を高めて、道徳的知識的並に政治的の水準を引上げ、または町村自治体に民主主義の実際的訓練を与えると共に科学思想を普及し平和産業を振興する基を築くことは、新日本建設の為に最も重要な課題と考えられるが、此の要請に応ずるために地方に於いて社会教育の中枢機関としての郷土図書館、公会堂、町村民集会所等の設置計画が進捗し其の実現を見つゝあるのも少なくない事はまことに欣ばしいことである。

よって本省に於ても此の種の計画が全国各町村の自発的な創意努力によって、益々力強く推進されることを希望し、今般凡そ別紙要綱に基く**町村公民館の設置を奨励**することになったから、青年学校の運営と併行して適切な指導奨励を加えられる様、命に依って通牒する。

尚本件については**内務省、大蔵省、商工省、農林省及厚生省に於て了解済**であることを附記する。

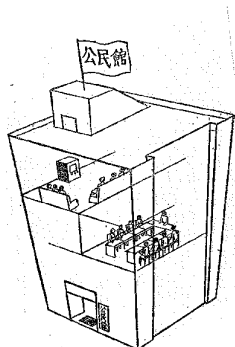
○公民館の機能

(『公民館の建設』S21より抜粋)

1. 公民館は社会教育機関である。
2. 公民館は社会娯楽機関である。
3. 公民館は町村自治振興の機関である。
4. 公民館は産業振興の機関である。
5. 公民館は新しい時代に処すべき青年の養成に最も関心を持つ機関である。

3

民主的社会教育機関です

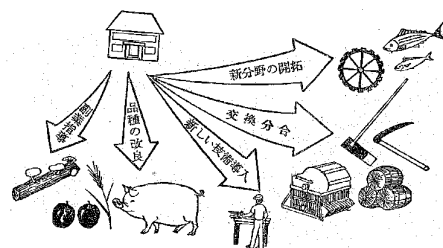


村の茶の間です

親睦交友を深める施設です



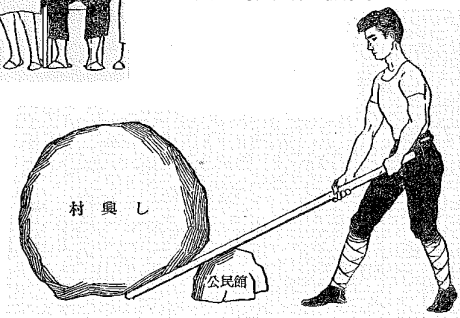
産業振興の原動力です



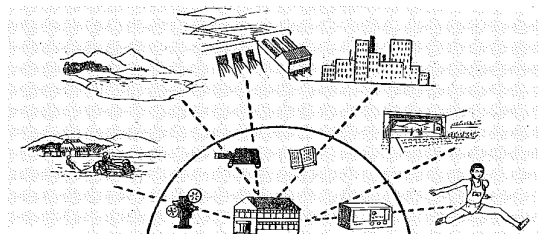
民主主義の訓練場です



郷土振興の機関です



文化交流の場です



公民館の編成及び事業公民館の設置運営について (S21.7.5 文部次官通牒)

(1) 教養部

成人学級、婦人学級などの学級を置き、受講生を募集し一般教養に必要な学科を設け、社会生活に則し、善良な社会人としての資質を養成せしめること。

(2) 図書部

教養図書などを一般町村民の閲覧に供する。読書会の開催、部落への出張指導。郷土資料等を観覧し、町の現状や産業状態に通暁している様指導すること。

(3) 産業部

産業部に於ては町村民に対する各種産業の科学的指導を担当するものとし、之に必要な各種器具機械に依り実物教育を行ふと共に、一般町村民の利用に供すること。

(4) 集會部

集會部は常に町村民の為に下の様な会合を計画開催して、其の集會の指導斡旋に当ること。講演会、講習会、討論会等

社会教育法(昭和24年6月10日)

第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

第22条 公民館は、第20条の目的の達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によって禁じられたものは、この限りでない。

- 一 定期講座を開設すること。
- 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

6

草創期公民館を作った男たち①

寺中作雄 (明治42年～平成6年)

戦後直後の昭和21年、文部省の公民教育課長時代、「大日本教育」昭和21年1月号(第800号)に「公民教育の振興と公民館の構想」で、戦後の復興と民主主義や平和文化国家の建設に公民館の構想を発表しました。その構想は、同年7月に文部次官通牒「公民館の設置運営について」で具現化され、全国に公民館の輪が広がりました。「公民館」という名称については、最初の構想で思いついたものであると言い、昭和16年に建設された水沢の「後藤新平記念公民館」については、知らなかったとしています。事実、寺中は昭和15年から17年まで、報道班員として大陸に応招されていました。同氏が記した「公民館の建設」(昭和21年)や「社会教育法解説」(昭和24年)は今でも公民館の原点を知るうえで、さらに、寺中の人物像を知るうえで「公日閉口」は貴重な資料です。関口泰は、戦後初代の社会教育局長で、公民教育課を設置し、寺中を初代課長に迎え、寺中の公民館論に対して理解を示しました。



鈴木健次郎 (明治40年～昭和42年)

鈴木は田澤義雄の講演に感銘し、望んで大日本青年団に入りました。昭和20年文部省に入省後、寺中とともに二人三脚で公民館の普及に情熱を傾け、当時は「ミスター公民館」と言われるほど、情熱的に公民館の意義を説いて公民館関係者からの信頼を集めました。公民館の実現は鈴木健次郎が実質的な役割を果たし、戦後公民館の普及に努めた第一人者です。社会教育法制定時にも担当の井内の良き相談相手でした。昭和26年5月に「公民館運営の理論と実践」が発刊されたのと機を同じく、文部省から福岡県社会教育課長として赴任しました。一時、テレビ局に席をおきましたが、その後当時の小畑秋田県知事の強い要請で秋田高校の校長になり、新任式の鈴木のみいさつの「汝、何のためにそこにありや」という言葉は後々「秋高語」として残りました。田澤義雄や下村潤人や永杉喜輔なども交流がありました。



月刊公民館より

7

井内慶次郎（大正13年～平成19年）

昭和22年文部省入所し、入所直後から社会教育法の立法に携わりました。立法化に向け、当時の教育刷新委員会や民間情報教育局のネルソンとの協議を進め、一方では社会教育連合会会長で社会学者の戸田貞三や鈴木健次郎の意見を参考に社会教育法の立法に尽力しました。

社会教育法の施行にあたって「この立法を一生忘れない日」として、上司の承諾を得て6月10日「時の記念日」としました。その後、千葉県の社会教育課長へ就任し、「社会教育の志るべ」[厨総における社会教育の総合調査]などを手掛け、井内を惹く多くの社会教育関係者が育っていきました。千葉の「井内会」は井内氏が亡くなるまで続きました。

「静かにじっとしていると太陽に照らされて溶けてしまう。消えないで大きくなるには自分が転がって大きくなる以外にない。あぐらをかかないで動きまわろう」という、職員を雷だるまに例えた話は当時の職員を魅了しました。

岡本正平（明治42年～昭和54年）

戦前、長野県の社会教育主事補の職にあつて青年団の関係の仕事した後、教化団体の全国組織の職に就いたことから、戦後、社会教育連合会の事務局長として活躍しました。連合会は文部省との関連深い組織であったことから、公民館の普及や、最初の公民館情報誌である「公民館月報」の編集に携わり、「全国公民館連絡協議会」の設立にも大きな役割を果たしました。また、長野県は昭和21年7月の文部次官通牒以前の4月、全国に先駆けて同県の社会教育計画案の構想として、公民館の趣旨、設置及び管理、施設、運営などを発表しました。長野県は公民館数日本一の県で、公民館の発表も全国に先駆けており、また当時の妻籠公民館は昭和21年9月に発足し、これも公民館設置の第一号と『長野県公民館活動史Ⅱ』に記されています。こうした際には岡本正平が大きな影響を及ぼしたことが考えられます。



8

その後の公民館のいばらの道

- 補助金と設置運営基準による拡大
- 社会の変容（都市化・過疎化、生活スタイルの変化）
- 行政機能の肥大化と専門化
- 学校教育の普及拡大
- 生涯学習理念の普及
- 規制緩和・地方分権
- 行財政改革

9

公民館はどこへ向かうべきか

-
-
-
-
-

10

長野県らしい公民館に磨きをかけよう(提言)【H24. 3】

=信州の公民館 2つの基本=

1. 公民館は、最も身近で自由に学べるところ
～最も身近な学習の拠点～
2. 公民館は、学習と実践を通じて、みんなの地域をつくっていくところ
～総合的な地域づくりの拠点～

=信州の公民館 7つの提言=

- 1 より身近な分館・自治公民館活動をしっかり支えよう
- 2 学習と暮らし・地域を結ぶことを大切にしよう
- 3 持続可能な地域をつくっていこう
- 4 学習の自由を守り育てよう
- 5 住民の暮らしや地域を良く知ろう
- 6 関係する行政や地域の諸機関などと連携していこう
- 7 公民館職員同士の研修・交流の場を大切にしよう

11